
平成25年 第4回(定例)日出町議会会議録(第2日)

平成25年12月9日(月曜日)

議事日程(第2号)

平成25年12月9日 午前10時00分開議

開議の宣告

請願、陳情の上程

議案質疑

- 日程第1 発委第8号 日出町水道水源保護条例の制定について
- 日程第2 議案第63号 平成25年度日出町一般会計補正予算(第4号)について
- 日程第3 議案第64号 平成25年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第4 議案第65号 平成25年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第5 議案第66号 平成25年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第6 議案第67号 工事委託に関する協定の締結について
議案及び請願、陳情の委員会付託
- 日程第7 一般質問
- 散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

請願、陳情の上程

議案質疑

- 日程第1 発委第8号 日出町水道水源保護条例の制定について
- 日程第2 議案第63号 平成25年度日出町一般会計補正予算(第4号)について
- 日程第3 議案第64号 平成25年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第4 議案第65号 平成25年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について

日程第5 議案第66号 平成25年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
について

日程第6 議案第67号 工事委託に関する協定の締結について
議案及び請願、陳情の委員会付託

日程第7 一般質問
散会の宣告

出席議員(13名)

1番	土田 亮治君	2番	池田 淳子君
3番	藤井 博幸君	4番	工藤 健次君
5番	安部 三郎君	6番	田原 忠一君
7番	森 昭人君	8番	後藤 佑君
10番	佐藤 隆信君	11番	熊谷 健作君
12番	佐藤 二郎君	14番	佐藤 克幸君
16番	佐野 故雄君		

欠席議員(3名)

9番	白水 昭義君	13番	城 美津夫君
15番	笠置 久夫君		

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	工藤都四男君	次長	安田加津浩君
----	--------	----	--------

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	工藤 義見君	副町長	……………	今宮 禮二君
教育長	……………	西野 智行君	会計管理者	……………	小野裕一郎君
総務課長	……………	村井 栄一君	財政課長	……………	川野 敏治君
政策推進課長	……………	井川 功一君	契約検査室長	……………	川西 求一君
税務課長	……………	脇 英訓君	住民課長	……………	佐藤久美子君
福祉対策課長	……………	原田 秀正君	健康増進課長	……………	高倉 伸介君

生活環境課長	……………	佐藤 寛爾君	商工観光課長	……………	河野 晋一君
農林水産課長	……………	岡野 修二君	都市建設課長	……………	村岡 政廣君
上下水道課長	……………	大塚 一路君	農委事務局長	……………	野上 悟君
教育委員会教育総務課長	…	宇都宮敏樹君	教育委員会学校教育課長	…	恒川 英志君
生涯学習課長	……………	宮本 洋二君	学校給食センター所長	…	阿部 孝君
監査事務局長	……………	岩尾 修一君	総務課長補佐	……………	藤本 英示君
財政課長補佐	……………	帯刀 志朗君			

午前10時00分開議

○議長（佐野 故雄君） 皆さん、おはようございます。引き続き御苦勞に存じます。

開議の宣告

○議長（佐野 故雄君） ただいまの出席議員は13名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

請願、陳情の上程

○議長（佐野 故雄君） 本日までに受理した請願1件、陳情1件は、お手元に配付いたしましたとおりでございます。

なお、請願、陳情につきましては、写しにより説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、請願、陳情については説明を省略することに決定しました。

議案質疑

日程第1. 発委第8号

日程第2. 議案第63号

日程第3. 議案第64号

日程第4. 議案第65号

日程第5. 議案第66号

日程第6. 議案第67号

○議長（佐野 故雄君） 日程第1、発委第8号日出町水道水源保護条例の制定についてから、日程第6、議案第67号工事委託に関する協定の締結についてまでの発委1件、議案5件を一括上程し、議題といたします。

議案質疑を行います。日程第1、発委第8号日出町水道水源保護条例の制定についてから、日程第6、議案第67号工事委託に関する協定の締結についてまでの発委1件、議案5件について質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） なければ、これで質疑を終わります。

議案及び請願、陳情の委員会付託

○議長（佐野 故雄君） ただいま議題となっております発委第8号についてから、議案第67号までの発委1件、議案5件、請願1件、陳情1件を、お手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、発委1件、議案5件、請願1件、陳情1件をそれぞれの所管の常任委員会に付託することに決定しました。

なお、請願1件は委員会付託を省略し、全員協議会で審議したいと思います。

日程第7. 一般質問

○議長（佐野 故雄君） 日程第7、一般質問を行います。

順次質問を許します。8番、後藤佑君。8番。

○議員（8番 後藤 佑君） 一般質問を行います。8番、後藤です。通告に従いまして一般質問いたします。

今回、西野さんが教育委員に任命され、互選によりまして教育畑以外の方が教育長に互選されました。まことにおめでとうございます。教職員以外の方の教育長は初めてだと思いますが、町民の皆さんからの期待があちこちいっても大きいものがあると思っております。また、期待されておると思いますので、先般の新聞によりますと、文教のまちにふさわしい教育を考えるとありました。教育委員OBらの協力を得ながら、習熟度別に課題を克服する課外授業等の導入も検討しているようです。

まず最初に、抱負をお尋ねいたしますので、よろしく申し上げます。

次の質問からは、質問席から行います。

○議長（佐野 故雄君） 教育長、西野智行君。

○教育長（西野 智行君） それでは、後藤佑議員の御質問にお答えします。

10月5日に教育長に選任され、2カ月ほど経過しましたが、教育という職の重要性に日々身の引き締まる思いで職務を遂行しているところであります。

これまで、歴代教育長の諸先輩方は、3学期制から2学期制への変更や学校教育課を新設するなど、多くの功績を残していただきました。諸先輩方の先見性と行動力、そしてその御労苦に敬意を表する次第であります。

御案内のように、21世紀は少子高齢化、人口減少社会であり、社会経済もグローバル化してきます。その意味では、物づくりだけでなく世界に通用する人づくりが大切であり、21世紀はいわば教育の時代とも言えます。

また、価値観の多様化に伴い、先の見通せない時代であり、日出町の教育行政においても多くの課題を抱えています。

私は、教育分野の経験はありませんが、このような時代認識のもと、諸先輩方に恥じぬよう、これまでの行政経験を十二分に生かして、次の3つの視点で業務を遂行してまいります。

1つ目は、現場主義であります。我々は子供や地域住民のために、教育行政の責務を果たすということを基本に据え、保護者や住民などの現場の声に耳を傾け、関係者と十分対話してまいります。

また、真なるニーズを把握するため、住民へ情報を適宜公開するとともに、把握したニーズをスピード感を持ってしっかりと対応策を提示し、実施してまいります。

2つ目は、時代の変化に呼応した政策決定であります。教育行政関係者も世の中の動向をしっかりと見極め、先を見通すことが大切であり、これまでのやり方だけでは通用しない時代でもあります。そのため、前例踏襲を排除し、ゼロから見直していくことが重要だと考えています。

例えば、学校現場ではこれまでとは異なり、校長のリーダーシップのもと、機動的で改善志向の意思決行を行う学校組織を構築し、日常の学校全体の管理運営を着実に実施するよう、校長会などを通じてお願いをしています。

また、子供たちの基礎的学力の向上について、地域で学習支援できる体制づくりや、学校運営についても地域が参画できるコミュニティ・スクール制度の導入にも積極的に対応してまいります。

3つ目は、専門性と組織の連携であります。教育委員会は住民の皆さんから教育行政を任せられた組織であります。その意味ではプロフェッショナルとして教育の各分野において専門性をしっかりと培い、この時代を乗り切る知恵を見つけ出すことが大変大事ではないかと考えています。

と同時に、関係機関と緊密な連携も図ってまいりたいと思います。例えば、社会教育の分野では、これまでの公民館活動に加えて伝統芸能の継承など、社会情勢の変化に伴って発生する諸課

題の解決に向けて、意欲的に活動する人材の掘り起こしにも取り組んでまいります。

また、文化行政面では、日出城址周辺の文化財指定など、歴史的文化遺産を保護することは当然であります。それらを継承していくためには教育はもちろん、観光など幅広い分野に利活用する、いわば文化の産業化に関係機関と連携して取り組んでまいりたいと考えています。

いずれにいたしましても、これらを着実に推進していくため、私は常に改革の視点を忘れずに、教育委員会の事務局の責任者として委員会の活動を支え、地域に根差した開かれた教育行政を施行してまいります。

以上でございます。

○議長（佐野 故雄君） 8番。

○議員（8番 後藤 佑君） ありがとうございます。今いろんな方法をいただきましたが、民間企業と違った観点から教育を見ているっついう、これからやっていきたいというのが、今一番の現場主義、それから組織の連携ですね、この辺がやはり少し今までと違ったところかなと思っております。

民間と違った意味でまた行政等やっていけば、すばらしい子供たちが出てくるのではないかなということが感じられました。

特に、現場の先生との対話が最も大切かなと思いますので、新風を吹き込んでいただきたいと思っております。そして、悔いのない指導者になっていただけるとありがたいかなと思っております。

それと、県職員時代は主に企画と観光畑が長いと書いてありましたが、そして文化財に目を向けるとありました。日出の場合はすばらしい先覚者がおられるわけなんで、そういう意味で子供たちにもすばらしい学校教育ができるのではないかなと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたしたいと思っております。

それでは、次の質問に入りたいと思っております。

教職員の異動についてですが、ここ昨年、2年ぐらい前からですか、新採用の場合に10年で3カ所の異動をなささいということが、県教育委員会からの指導でなっていると思っておりますが、学校現場によりますと、当局との考えに温度差が非常にあるのではないかなという気がいたします。

日出町内だけではなく、県下あちこち知り合いが結構学校の先生おられるんで、いわば聞いていますが、10年間で3カ所というのは、ちょっと今までの慣れがあるからそういうふうに見られるのかもしれませんが、戸惑いがあるような気がいたします。

そういうことで、考え方をお聞きしますが、民間と違うのが、対象が子供が対象でやるというのが、やはり同じサラリーマンでも違うのかなといういたしますんで、新任とはいえじっくり腰を据えて教育ができますかというのが、今学校現場の年配の方の御意見ではなかろうかなと思っております。

そうしないと、3年でもう異動が決まってしまうと、逆にサラリーマン化になってしまうのではないかなという恐れもあるように考えられますので、同じ学校にいれば、6年から7年いけば、3年で受け持ち変わっても子供たちは先生との相談をしたり、議論したりいろいろする、成長には欠かせない思いがすると思うんですが、そこら辺を教育長にお聞きをいたしたいと思います。

○議長（佐野 故雄君） 学校教育課長、恒川英志君。

○教育委員会学校教育課長（恒川 英志君） それでは、後藤佑議員の御質問についてお答えいたします。

私のほうからは人事ルールと事務的な面を御説明申し上げたいと思います。

教職員の異動については、大分県公立学校教職員定期人事異動方針にのっとって進めているところでもあります。ここ数年の大分県教育委員会のさまざまな教育改革の中で、人事異動方針もかなり変わってきております。後藤議員の以前に比べて異動が早くなっているとの御指摘ですが、この人事異動方針の変更によるものが大きいのではないかと考えます。

おっしゃられました10年3地域以外に、まず「同一人事地域に15年」という方針が平成18年から「同一人事地域12年」というふうに変えられました。次に、同一在職年数の考え方が「原則として6年」というものから、平成23年より「原則として3年から6年」と変更されております。つまり、6年経過しなければ、これまでは異動対象にならなかったわけですが、変更後は最長6年同一校に在職することはできますけども、3年経過すれば異動対象になるということでもあります。

さらに、先ほどお話がありましたように、平成24年度より新採用から10年以内の教職員に対して、3つ以上の人事地域を経験するという方針が県教委より出されました。この方針の趣旨といたしましては、採用から早い時期に多くの地域を経験させ、多様な経験を積ませることにより人材の育成を図ることを目的としたものであります。

この10年3地域の考え方、昨年からは始まったわけですが、おっしゃるように現場の先生方、新しい制度に伴いまして多少困惑しているのは事実ととらえております。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 8番。

○議員（8番 後藤 佑君） 今課長が言われましたように、戸惑いがかなりあると思います。

そういうことで、これもいずれはそういう方向になっていくかもしれませんが、やはり一番私が心配してるのが、対象が子供相手なんで、子供の教育にそれが果たしてベターなのかなっていうのが一番気にしてるところなんで、気にかかるところなんで、そこら辺はやはり再度県教委あたりと相談して、やはり解消を少しでも和らげていくような方向に検討していただければ大変ありがたいかなと思いますので、そこら辺のやり方をちょっと教育長のほうにお願いいたしたいと思

います。

○議長（佐野 故雄君） 教育長。

○教育長（西野 智行君） 今後藤議員のお話、心配な気は大変わかります。今県教委のほうが進めている広域人事、若い職員の10年3地域というのも含めてであります。若手の人材育成のほかに県内において人材の偏在があるということから、どうしても海岸部には大分、別府市を中心に多くの先生方が集ると。日田、玖珠等の内陸部においては、なかなかそういう方々いらっしゃらないということがあって、その意味で人材の偏在を解消するというのもねらいとしてるといふふうに聞いております。加えて県教委では、来年度から従前の出身地、勤務拠点という考えも廃止するというふうに言われております。

しかしながら、こういった運営の中ではありますが、本町教育委員会においても、後藤議員おっしゃるようにできるだけ子供たちのためになる、子供たちのために頑張る優秀な先生方を確保できるように努力してまいりたいと思います。

特に、校長などの管理職、あるいは教務主任などのミドルリーダー、こういった方々の異動につきましても、学校業務方針がしっかりと定着するまでの期間、3年は必要だろうと思うんですが、3年以上の異動期間を県教委に強く要求してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 8番。

○議員（8番 後藤 佑君） 大分中身がわかってきたような気がいたしますが、やはり大分、別府に集中すると、どうしても今度は逆に過疎化とかそういう面も出てきますので、十分現場との議論を今からしていただきたいかなと思います。

それでは、次の質問に入りますが、今土曜授業の復活が言われております。これもゆとり教育が見直される中、文科省は省令を改正して各自治体の判断で実施できるようにすると。既に地域と学校が連携して独自の学習活動を行っているケースもありますが、環境が整っていない学校がほとんどだと思います。今は、独自の学習活動を行っているケースもあると思いますが、専門側によりますと、やはり学力の地域格差が広がってくるのではないかなという指摘をされておるところもございますので、日出町では土曜授業等をどのように捉えているのか、これも2学期制と3学期制の絡みもありますので、そこら辺をお聞きをいたしたいかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（佐野 故雄君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（恒川 英志君） 土曜授業に関する御質問でございますが、お答えいたします。

完全学校週5日制は、子供たちにゆとりを確保する中で学校・家庭・地域社会が相互に連携し

つつ、子供たちに生活体験、それから社会体験や自然体験など、さまざまな活動を経験させ、生きる力を育むことを趣旨として、平成14年度から始まりました。

導入から十数年が経過した今、土曜日の子供たちの様子から、このような趣旨が十分生かされていないという声が上がってきているのも事実であります。土曜授業の実施につきましては、後藤議員がおっしゃられたように、学校教育法施行規則等の法改正も必要になります。文部科学省は本年3月、省内に土曜授業に関する検討チームを立ち上げ、土曜授業のあり方について検討を始めました。

これを受け、文部科学省が間もなく方針を出す予定になっております。日出町教育委員会といたしましても、今後文科省や県教育委員会の動向を踏まえながら、検討を始める時期に入っていると受けとめております。

以上でございます。

○議長（佐野 故雄君） 8番。

○議員（8番 後藤 佑君） かなり土曜授業が広がるかということで、可能性のほうは書いてますし、子供たちのアンケートによると、やはり土曜日の午前中何もしない、ぶらぶらしてる、テレビを見てるといふ家で遊んでいる子供がかなりおられるということで、そういう中で東京のある中学校では、地域のもうこれは10年前から土曜日にやっているんですけど、地域住民や元PTAのメンバーたちによる地域本部が土曜日の寺子屋っていうんですか、そういう意味で学習の支援活動をやっているというのが出てきましたけど、やはりそこに寄っておる子供たちによると、やはり以前と比べて、ほかのところと比べてやはり子供の伸びがかなり違っているよということも書いていますので、いろいろ日出だけでやるわけにもいかんだろうし、そういう前向きな子供たちの教育についてのいい例ではなかろうかと思っておりますので、これから先の検討をお願いしたいと思っております。

次の質問ですが、日出町は2学期制をとっていますが、県内であとの市町村が追従をしてくると思ってたと思いますが、残念ながらいまだに日出町だけが2学期制をとっております。まずこれの検証を教育委員会はどうしているのかをお聞きしたいと思います。

それと、3学期制の学校が今授業時間が不足のために、夏休みの短縮をきめてある市もございます。不足がちとなっている小中学校の授業時間を確保するために、これは日田市なんですけど、日田市教育委員会は、来年度から夏休みを1週間短縮を決定をしているようにございます。

県内の自治体では初めてなんですけど、学校関係者がつくる検討会を7回ほど開いて対策を協議された結果、基礎学習、それから学校行事や学級活動、それと不安解消のための個人面談等の3項目を充実させるために、年間25から29時間を確保すると。そのためには、どうしても夏休みを削らねばしょうがないかなということで、この夏休みの授業短縮ができておるようにござ

いますが、日出町の場合は2学期制等がありますので、2学期制等の絡みからしたら、こういう検討をしたことがあるのかなのか、お聞きいたしたいと思います。先ほどの2学期制の検証も含めて、御答弁をいただきたいかなと思います。

○議長（佐野 故雄君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（恒川 英志君） それでは、2学期制の検証と授業時数の実態ということでもありますけれども、お答えしたいと思います。

まず、授業時数の実態ということですが、御質問ですが、日出町では平成16年から2学期制を実施しております。この2学期制のそもそもの目的というのは、この授業時数の確保ということが大きな目的となります。また、長い教育スパンを得ることで、子供たちにゆとりを持った長い目で評価できるというメリットをあわせて持ち合わせております。

その結果、学習指導要領に定められた標準授業時数に比べて、平成24年度実績でございますが、学年によっても若干の差がございます。しかしながら、小学校で平均62時間、中学校では平均48時間の余剰時数がありました。実施率でいきますと、小学校で107%、中学校では105%と、いずれも標準授業時数を上回っております。

2学期制導入に際しまして、一番はじめに行った作業といたしましては、学校行事の精選であります。この学校行事を精選することにより、この授業時数というものを生み出してまいりました。その結果、もう10年近くたちますけれども、現在でもこのような授業時数の確保を維持できております。

これらのことから、現時点で授業時数確保のための夏休みの短縮は、日出町としては考えておりません。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 8番。

○議員（8番 後藤 佑君） 2学期制を導入するときから、そういうことを言われてましたことは、今課長がおっしゃったとおりだと思います。しかし、残念ながら本当に2学期制がいいのなら、私たちももう少しこれで県内でからふえるかなっちゅう気がしてたんですよ、実際は。ただ、残念なことに当時合併があつて、追従してくる市町村がほかにあつたようにありますが、合併のために組織が大きくなったために、この2学期制がまた縁遠くなったということで、少し控えておるのかなという面もあるんですが、学校現場、ほかの市町村の教育事務所管内の市町村で、この2学期制についてやっぱりいろいろ議論はしてると思うんですけど、そこら辺の情報というのはありませんか。

○議長（佐野 故雄君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（恒川 英志君） 他市町村の状況におかれましては、今後藤議員がお

っしゃられたとおりであります。ただ、今現在他市町村でその2学期制の議論がなされておるかどうかという情報は、大変申しわけありません。私今のところ持ち合わせておりません。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 8番。

○議員（8番 後藤 佑君） 2学期制も本当にいいのなら、まだ今から先でも追従してくるかなという気がしております。それと一つ、日出だけが2学期制なんで、先生たちがやはりかなり戸惑うんじゃないかなという気もするんですよ。

そういう先生たちの意見っちゅうんですかね、秋田かどっかほかの同僚議員たちが視察に行ったときあたりは、「今ごろ2学期制を言うかい」っちゅうぐあいですね、盛んなところもあって、2学期制のよさを勉強したことは経緯があると思うんですが、学校の先生たちのこの2学期制に取り組む、例えばよそから来た先生ですね、そういう人たちの意見っちゅうのはどんなものですか。

○議長（佐野 故雄君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（恒川 英志君） 他市町村から来られた方、教職員の2学期制に対する考え方ですが、当然最初のほうは戸惑います。それまでずっと3学期制度の中で教職を成功しておったわけですから、当然日出町に来たとき最初は戸惑いますけども、もう2年目、3年目になりますと、そういう声は余り聞かれなくなります。そして、やはり一番大きいのが教職員にとって通知表を書く時期になろうかと思うんですが、3学期制の場合は7月、12月、3月という時期に書くようになります。日出町の場合は、通知表自体は9月末から10月頭にかけて、それから最後の3月ということになります。

中学校現場におきましては、特に12月の行事でありますと中三担当、中学校3年生の担当は入試準備に取りかかります。以前でありますと、その12月大変生徒たちの進路を決める大変重要な時期なんですけども、その時期に通知表を書くという作業も重なって、入試準備も重なってという、非常に多忙な1カ月を過ごしておったわけですけども、その面から考えますと、今現在その12月には通知表事務というのがありませんので、進路指導に没頭できるというプラスの声はこちらのほうにいただいております。

以上でございます。

○議長（佐野 故雄君） 8番。

○議員（8番 後藤 佑君） 今2学期制のよさがわかりましたんで、やはりすばらしい子供たちをつくるために、一生懸命現場も頑張っていたきたいと思います。

最後の質問ですが、小中学生の体力についてお尋ねいたしたいと思います。

現場の先生たちも、クラスの子供たちの体力が劣っている種目とか、すぐれている種目を承知

しているとは思いますが、日出町の場合そこら辺の公表できる部分を教えていただきたいと思います。

○議長（佐野 故雄君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（恒川 英志君） 体力で劣っている種目、すぐれている種目はどの御質問ですが、今年度の体力・運動能力調査の結果を見ますと、学年により若干の違いはありますが、8種目中ボール投げ、それから反復横跳びが県平均と比べて劣っている傾向にあります。すぐれている種目は、長座体前屈と握力です。

学校現場としましても、子供たちの体力の低下や運動離れには危機感を持っております。そこで、教育委員会が策定した日出町体力向上アクションプランをもとに、各学校で体力向上プランをつくりまして、運動の日常化を目指し、子供たちの体力、運動能力の向上に向けて取り組んでいるところであります。

後藤議員御指摘もあります体力の低下の部分でございますが、その中でも特にボール投げにつきましては、今年度だけではなくて、ここ数年県平均に達しておりません。そこで、運動場から校舎3階に向けてロープを張りまして、それにバトンを通して投げ上げるといったように、子供たちが楽しみながら運動ができる場を設けるなど、各学校においていろいろな工夫をしながら体力向上に取り組んでいる最中でありまして。

以上でございます。

○議長（佐野 故雄君） 8番。

○議員（8番 後藤 佑君） 今ボール投げが劣っているということなんですが、二、三年前から小学生、中学生にけがをしないソフトボールの普及を選択をされておられると思うんですが、それはどのように今やっているのか、お願いします。

○議長（佐野 故雄君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（恒川 英志君） じゃあ、お答えします。

小学生においては、ティーボールという競技ではないかと思えます。ソフトボールのように固いボールではなくて、非常に柔らかいボールで普通ですとソフトボール競技でありますと、ピッチャーが投げて、投げたボールを打つというルールでありますけども、そうなりますとなかなか運動能力の劣る子供にとっては、なかなかバットに当たらずに楽しめないということから、ティーの上ボールを置いて、それを打って、あとはソフトボールと同様のルールで行うというものであります。

その種目におきましては、教育課程の中のボール運動に取り入れて、今各学校その器具を整備いたしまして、取り組んでいるところであります。

中学校におきましては、ソフトボールを授業の中で取り入れて実施しているところであります。

以上でございます。

○議長（佐野 故雄君） 8番。

○議員（8番 後藤 佑君） ティーボール、本来のベースのところにボールを置いて、バットみたいなのを高さを制限してやるソフトボールなんですけど、危なくない、けがをしないソフトボールということで普及をしておると思いますが、先般防衛大学の入学試験の中で、ボール投げの実技があった。その中で、ソフトボール、ボールを30メートル投げられなくて、結局入学できなかったという例もございます。そういうことで、今ボール投げが日出町も劣っているということで、そういう就職に大きく影響することもありますので、平均点、私もスポーツ好きなんで、スポーツだけは平均が幾らじゃないくて、やはり私は平均みんなが50点なら50点のほうがいいわけですからね、100点が50人おったって、0点がまた50人おればだめなんで、そういう意味でみんなが平均点に近づくようにやはり努力をしなければ、こういうことが出てくるんじゃないかと思えますんで、全員が平均点をとれるように指導をしていただきたいかなと思えます。

それと、先ほど言いましたソフトボール、柔らかいボールのもルールブックがもうありますし、いろんな一般の人の力を借りてでも、このボール投げっちゅうのはやはり本当に社会人になったときに、いろんな意味でやっぱり投げるっちゅうのは、もう絶対必要であろうと思えますので、いろんなことをやって、子供たちの体力の向上につながっていただきたいかなと思えます。

それと、公民館の社会体育の中でも、いろんなこういう各スポーツの体力測定とかやっていますので、積極的に小中学生にもそういうのを学校でやってるだろうけど、また一般、社会体育の中でも一般のお父さん、お母さんやじいちゃん、ばあちゃんたちと一緒に、やはりこの体力測定が受けられますので、そういうのもやっていただけるとやはりありがたいかなと思えますので、スポーツ面を通じての体力の向上にも努力をしていただけるとありがたいかなと思えます。

大変短い時間でしたが、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

.....

○議長（佐野 故雄君） 1番、土田亮治君。1番。

○議員（1番 土田 亮治君） 1番、土田亮治です。通告書に従いまして一般質問を行います。

まず、水道の利用状況についてお伺いをいたします。

現在、上水道及び簡易水道を町営で行っておりますが、給水区域から外れている地域が一部あります。また、給水区域内であっても、井戸などによる自己水源により地域集落で独自に水道を利用している方もいます。これら町営水道以外の方はどの程度いるのか、教えてください。区域内、区域外の内訳もわかれば、お願いをいたします。

次の質問からは、質問席で行います。

○議長（佐野 故雄君） 生活環境課長、佐藤寛爾君。

○生活環境課長（佐藤 寛爾君） ただいま土田亮治議員の御質問にお答えします。

自己水源による利用者はどのくらいかについてであります。現在町の上水道、簡易水道の普及率については、約92%となっております。残り8%の約2,200人の方ということになりますが、自己水源の利用者というふうを考えられます。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 1番。

○議員（1番 土田 亮治君） 2,200人ということですが、人口から給水人口を差し引くと3,400人ぐらいになるんですが、2,200ぐらいなんですかね。

○議長（佐野 故雄君） 生活環境課長。

○生活環境課長（佐藤 寛爾君） 今言いましたのは上水道、町営の上水道と簡易水道ということであり。それ以外にも組合の簡易水道だったり、専用水道、そういうものがあります。あと給水施設ということもありますが、そういうことを加味しまして、8%の2,200人というようなお答えにさせていただきます。

○議長（佐野 故雄君） 1番。

○議員（1番 土田 亮治君） 2,200人ということですが、給水を受けようと思えばできる区域内の方はまだいいのかもしれませんが、水道は生活に欠かせないライフラインの一つということです。仮に事故や災害が起きて、これらの水道が給水不全に陥った際の取り決め、あるいは対策はあるのでしょうか、お伺いをします。

○議長（佐野 故雄君） 生活環境課長。

○生活環境課長（佐藤 寛爾君） 給水不全になった際の取り決め、対策についてということですが、それぞれ現在地域の水道組合等で運営がされておりますので、取り決めについては結んでおりません。

また、対策につきましては、施設の面からは町の補助金制度の活用、それから飲料水につきましては、町で保有してあります給水容器等の利用による配水、また緊急時対応の飲料水の自動販売機等の中に保管されてあります水、それと備蓄しているペットボトルの飲料水等の配布を考えてはおります。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 1番。

○議員（1番 土田 亮治君） 水道組合のほうに任せているというようなことになると思うんですが、もしものためにということで、そういう地域についてもケアできるように、対策を検討していただきたいと思います。町民に不可欠のライフラインでございますので、万全の体制で取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次に日出町飲料水供給事業補助金についてお聞きをします。

これは、町営水道の給水区域以外の集落地域において、飲料水の供給を促進するため、工事費に対して補助金を交付するものですが、基本的には工事費の2分の1、700万円が限度となっておりますけれども、これまでにこの補助金制度を利用して水道供給をしている集落地域はどの程度ありますか。また、これらの水道を利用している世帯数、人数もわかれば、あわせてお答えください。

○議長（佐野 故雄君） 生活環境課長。

○生活環境課長（佐藤 寛爾君） 御質問にお答えします。

現在の補助金制度につきましては、平成9年より現状の制度ということで運営をしております。おっしゃられたとおり、上水道、簡易水道の給水区域外において飲料水の供給を促進することになっております。

現在まで7地区、71戸の世帯数の利用が行われております。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 挙手をしてください。1番。

○議員（1番 土田 亮治君） 7地区ぐらいということなのですが、これで世帯が71世帯ということでもいいんですね。

○生活環境課長（佐藤 寛爾君） はい。

○議員（1番 土田 亮治君） そうしますと、先ほど2,200ぐらいが8%がカバーされてないというようなことだったんですが、そういうところちゅうのは、どういうふうになってるんですかね。全然そういう利用とかも、申し込みとかもないということなんでしょうね。

○議長（佐野 故雄君） 生活環境課長。

○生活環境課長（佐藤 寛爾君） 今言いました7地区71戸という数字につきましては、その町の補助金制度の利用地区ということであります。その他、いろいろその他の地域につきましては、県営事業、それとか中山間の総合整備事業等におきまして、飲用水の供給の事業で整備をされております。ただいま言いましたのは、町の補助金制度のみということで、数であります。

○議長（佐野 故雄君） 1番。

○議員（1番 土田 亮治君） はい、わかりました。それでは、この補助金は新たに設置する場合だけなんですか、それとも既に設置している整備の老朽化対策や修繕にも利用できるんでしょうか、お伺いをします。

○議長（佐野 故雄君） 生活環境課長。

○生活環境課長（佐藤 寛爾君） 新設のみか、修理もオーケーかということではありますが、この規定の中におきましては、新設、改修等の明確な区分けというものはされておきませんが、今後

施設の新設ということにつきましては、なかなか考えにくいところと思いますが、水量不足によるボーリングの探掘もしくは水中ポンプの交換等、施設の重要な部分につきましては、補助金の適用活用ができるかというふうに考えております。

それぞれ運営をしております組合等につきましても、規約の中等でおきまして、改修時の項目等が盛り込まれていると思いますので、その辺重要な施設については、町の補助金が利用できるというふうに考えます。

○議長（佐野 故雄君） 1 番。

○議員（1 番 土田 亮治君） それでは、これは場合によってはオッケーということでもいいんですね。

○生活環境課長（佐藤 寛爾君） 場合によってはといたしますか、その場合によってはということはありませんが、一応……。 （発言する者あり）

○議長（佐野 故雄君） 座ってから答弁してください。生活環境課長。

○生活環境課長（佐藤 寛爾君） 場合によってはといたしますか、ボーリング、水中ポンプ施設の重要な部分につきましては、補助金の活用ができるというふうに考えております。

○議長（佐野 故雄君） 1 番。

○議員（1 番 土田 亮治君） はい、わかりました。ぜひとも多くの事案に対応できるように、検討をしていただきたいと思います。

この補助金の適用を受けるのは、給水区域外ということで、どちらかというとおおむね過疎化、高齢化が進む地域、つまりは少人数地域ではないかと思えます。大規模な工事の場合、幾ら補助金制度があるからといっても、少人数では自己負担額が高額になります。

先ほども申し上げましたとおり、水道は重要なライフラインです。この点を踏まえまして、町営水道への編入、給水地域の拡大を考えていかなければならないかと思うんですが、いかがでしょうか。また、給水区域内の自己水源による地域についても同様であろうと思えますが、お考えをお伺いをします。

○議長（佐野 故雄君） 上下水道課長、大塚一路君。

○上下水道課長（大塚 一路君） 町営水道の編入拡大ということなので、上下水道課よりお答えをさせていただきます。

今言われました自己水道水源等の町営水道への編入拡大につきましては、上下水道課としましては、財産、管路、ポンプ、並びに維持管理、衛生管理等に少々課題がございます。そうした課題がある中での、即時町営水道への編入拡大については難しいかと考えております。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 1 番。

○議員（1番 土田 亮治君） 現在は予定がないということであれば、ぜひとも将来的に編入拡大というのを検討していただきたいと思います。よろしく願いをいたします。日出町には豊富な水源があり、その水は町民生活に欠かせないものです。行政による水道同様に、それ以外の水道の供給についても十分に留意をしていただくようお願いをいたします。

それでは次の質問ですが、人口3万人を目指す取り組みについてお伺いをします。

町長が、事あるごとに話されるように、今の日出町の最大の目標といえるものが、人口3万人の達成ということではなからうかと思えます。現在、日出町の人口は2万8,700人弱ですから、あと1,300から1,400程度となっております。これまで議会の中で、3万人にするための定住促進策はほかの議員の方も質問されておりましたが、人口が増加することを想定しての懸念事項をお伺いいたします。人口がふえるという想定の中で1番望ましい形は、若い世代が日出町に定住、あるいはほかの市町村から転入して子供をもうけてくれることだと思います。その中で問題になってくるのは、子供を育てる環境ではないかと思えます。現在、町内保育園の待機児童はないと聞いておりますが、保育園の定員数と今後の受け入れ予測についてお伺いをいたします。

○議長（佐野 故雄君） 福祉対策課長、原田秀正君。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 土田議員の質問にお答えいたします。

保育園の定数と今後の予測ということですが、現在、町内7カ所の認可保育園ございませうけども、今までの615名の定員から、平成25年度は15名ふえまして、630名になっております。どの保育園も、今現在は定員を超えて入所してる状態です。また、平成25年度には、待機児童も解消されている状態ではあります。

今後、全国的に人口減少の時代を迎えまして、日出町におきましても、人口増加率は鈍化してきております。さらに高齢化が進み、年少人口の割合は年々減少すると予測されております。今後の保育ニーズ、受け入れ態勢につきましても、平成27年の4月から、子ども・子育て支援新制度の本格実施が始まります。市町村は、新制度の移行に当たりまして、国が定める基本方針に基づきまして、地域のニーズを踏まえた子ども・子育て支援事業計画を策定することとされております。

日出町におきましても、子ども・子育て支援に関する町民のニーズを把握するとともに、子育て中の方、子育て支援にかかわっている方の意見を伺いながら、日出町子ども・子育て支援事業計画の策定を進めているところであります。今後の予測につきましては、調査結果が出されて、計画を策定する中で、徐々に明らかになってくるものと思っております。

以上であります。

○議長（佐野 故雄君） 1番。

○議員（1番 土田 亮治君） 仮の話としても、子供の人数がふえても十分対応できるということではないですかね。

○議長（佐野 故雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 今現在も、待機児童は解消されており、定員数も15名ふえてるという状況の中で、これからは多種多様な保育ニーズが出てくる可能性があります。それにどう対応していくか、地域のニーズに合った保育ニーズを提供していくということが大切かと思えます。今現在では、定員数足りておると認識しております。

○議員（1番 土田 亮治君） ちょっと答弁がはっきりわからなかったんですけども、十分ということで解釈させていただきます。これから先、人口の増加が本当にあるかどうかは別にしましても、人口3万人を目標に掲げるのであれば、そのための準備体制は整えていかなければいけないんじゃないかなと思います。

次に、住むという問題ですけれども、民間企業によって大規模な住宅地開発が行われているということですので、町の住宅供給の状況についてお伺いをいたします。

町営住宅については、建設から随分と時がたちまして、老朽化も進んでいます。先日の大分合同新聞に、ホンダ太陽データビジネス棟を日出工場に増設という見出しがありましたが、別府市の太陽の家にある別府工場も日出町に集約し、生産効率を高めるという内容でした。こうしたことから、障がい者等の転入がある場合の対応としては、バリアフリーなど、現在の住宅供給と合致していないように思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐野 故雄君） 都市建設課長、村岡政廣君。

○都市建設課長（村岡 政廣君） 町営住宅の需要供給の状況について、まずお答えいたします。

現在、町の町営住宅は6団地、287戸を管理しております。空き部屋ができれば、遂次、町報やホームページで入居者の募集をしている状況です。ちなみに、今年度の応募の申し込みの状況ですが、延べ10戸の募集に対して、応募が7世帯でした。今現在は、需要と供給で言えば、供給のほうが多い状況です。

内訳につきましては、仁王、豊岡住宅については6戸の募集に対し、6世帯の応募がありました。藤原、青津山住宅については4戸の募集に対し、応募世帯は1世帯という状況です。

今現在、25年度の募集の月は、7月、8月、10月、11月、4回募集しております。昨年度の状況から言いますと、2月、3月に募集をかければ、まだ入ってくるのではないかとというふうに思います。昨年、24年度の募集に対しましては、13戸、24年度募集いたしまして、47人の応募がありました。そういう状況です。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 1番。

○議員（1番 土田 亮治君） 供給の状況はわかりましたけども、町の住宅に関して、バリアフリーの対策というのは、各住宅難しいと思うんですが、状況はどうでしょう。

○議長（佐野 故雄君） 都市建設課長。

○都市建設課長（村岡 政廣君） バリアフリーに対しましては、先ほど、議員さんからおっしゃってるように、日出町の住宅についてはかなり年度がたっております。最近の比較的新しいといいますが、仁王住宅、豊岡住宅というような状況です。今現在、この建築時には、3階建てということでエレベータ等の設置義務等がなかったものですから、当時、つけておりません。当然、今後、バリアフリーということに関しましては、2階、3階については難しいとは思いますが、せめて1階の部分については、何らかの対策は検討が今後必要だとは思っております。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 1番。

○議員（1番 土田 亮治君） 対策のほう、よろしくをお願いします。民間などでは、既存の住宅で、バリアフリー対策などで改良、改修するには、お金がかかって手が回らないという話もよく聞くんですが、町におきましても、人口がふえるという前提であれば、あるいは3万人をうたうのであれば、さまざまな問題に対処していかなければならないと思います。大変なことだと思いますけれども、なお一層の努力をお願いいたします。

それでは次ですが、次は、人口の増加というよりも、人口の減少が懸念される地域の対策についてです。

町全体の人口がふえるといっても、想定されるのは、やはり学校や職場への通学、通勤に便利で、買い物など、日常生活がしやすい環境が整っている町の中心部やその近隣周辺部においてだと思います。山間部や町の端部など、どちらかというとな不便な地域や集落では、人口の伸びというよりも減少のほうが多岐な問題です。ますます過疎化・高齢化が進むのではないかと思います。そういった地域や集落については転入施策よりも、今、住んでいる人たちに対し、いかにその場に住み続け、暮らしを守っていくかという転出抑制により定住を促進しなければならないと思いますが、その対策は何かお考えでしょうか。

○議長（佐野 故雄君） 政策推進課長、井川功一君。

○政策推進課長（井川 功一君） それでは、過疎化・高齢化地域の定住促進策はということについてお答えをさせていただきたいと思います。

定住促進策につきましては、総合的な観点から行わなければならないというふうに考えております。住みやすい町、住んでよかったと思える町を実現するためには、町を魅力的なものにするというふうに考えております。日出町には、恵まれた自然環境があります。各地域には、すばらしい歴史的、文化的資源が多く残っております。このような特徴を生かしながら地域の活性化を

行い、町の魅力づくりを総合的に行っていく、町外、県外に町の魅力を発信していくことが重要だというふうに考えております。

また、総合的な定住促進策以外においても、助成金や補助金制度もこれからは必要になってくると思っております。9月議会で御承認いただきました移住促進・空き家利活用報奨金制度もその1つだというふうに考えております。すぐにできるものや、他団体と協議しなければならない施策等があります。予算が伴うものもあるため、来年度当初予算に向けまして、財政課と協議しながら、新たな施策を考えていきたいというふうに思っております。

それから、過疎化・高齢化地域においてでございますが、現在、病院等の通院や買い物に行くための住民の足の確保ということで、コミュニティバスを昨年の10月から運行を開始いたしました。住民の要望に応えるために、今年度10月より、一部路線や時刻の見直しを行ってまいりました。これからも、住民の利用しやすいコミュニティバスを運行していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐野 故雄君） 1番。

○議員（1番 土田 亮治君） 今、コミュニティバスの運行の問題が出ましたけど、バスについては、利用する人にとっては大変ありがたいことだと思います。ただ、週に1日往復2便という地域もありまして、日ごろの買い物等に関しましては、まだまだ不便な面があります。高齢、過疎の地域への行商とかさされる方も減ってきているようですし、何らかの方策を検討していただければと思います。転出を防ぐことも、人口3万人を目指す対策ではないかと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、人口3万人の最後の質問になりますけれども、今まで、3つのことを聞きましたが、人口3万人になったとき、日出町はどのような姿であるべきとお考えでしょうか。また、その次の目標として、何を設定すべきだとお考えでしょうか。まだ3万人に達してない時点で想定は難しいとは思いますが、お聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

○町長（工藤 義見君） ただいま、土田亮治議員の、人口が3万人に達した時点の姿と、こういう御質問でございました。精いっぱい人口増加対策を講じております。そういう中で、最近の人口の動向についてもちょっと触れておきたいと、そういうふうに思います。

平成17年、22年に、10月に国勢調査がございました。それぞれの時期に500人、あるいは500人以上の人口増加をみておりますが、平成27年の10月に国勢調査が行われます。このときの人口がどうなのかと、こういうことになります。私は、何とかマイナスではなく、プラスの確保はできるんじゃないかと。今でも450人ぐらい多いわけでありまして、毎年、若干

ずつ人口が減ってまいっても、26年、27年持ちこたえるかどうか、そういう中で、町内で多くの宅地開発等行われておりますので、プラス等の成果が上がればどういふふうになっていくかと、こういうことであります。

そういう中でありますが、長期的に見てみますと、せんだって県が30年後の人口推計というものを、これは全国的に発表されておるんでありますが、大分県全体としては20.2%の人口減少ということが推定されておりますし、近隣の別府市が21.4%の減、国東市が39.8%の減、そして杵築市が30%と、いずれも大幅な減少が予測されているという実態がございます。その中で、大分市が7.5%、そして日出町が8.4%と、比較的10%以内に踏みとどまっているというのが、現況の今後長い期間を見ての推計の、町政あるいは市政の状況であるということが言えるのではないかなと思います。このような情勢ではあります、日出町としては、今後とも目標を高く、3万人を目指して、人口増加対策を積極的に講じてまいりたいというふうを考えております。

さて、ただいま御質問でありました日出町の姿であります、私は将来的には、別府市は十二、三万と大変人口が多いんでありますが、日出、杵築、国東、豊後高田と周辺部を見たときに、推計をしてみますと、私は、大変日出町が1番大きい人口の町になるというふうを考えております。優れた地理的条件、あるいは交通体系を十分に生かして、そしてまた歴史的、文化的な遺産に磨きをかけ、さらに先ほどから論議されております教育、そしてまた福祉、医療、あるいはまた社会基盤等を整備していけば、私は、まだまだこの地域の価値を高めて、これまで以上に、経済的にも社会的にも重要な役割を果たせる地域になるというふうには確信をいたしております。やっぱり、町民の皆さんが誇りに思って、自慢に思えるような町、そういう町が私は日出町だと、こういうふうには思っております。そういう意味から、歴史的、文化的な遺産をしっかり磨きをかけて、日出町に好んで訪れていただくようなまちづくり、これが、ぜひとも必要だというふうには考えておりますので、私は人口の増加という点については精いっぱい努力をさせていただきます、それにも増して、先ほど、医療や福祉や教育が、環境か、あるいは社会的に見て、この国東半島地域に日出ありというような姿を、私は議員の皆さん方ともども頑張っていくと、こういうことになるんだと思います。それが、日出町の今後の姿ではないか、そういうふうには思っております。

以上であります。

○議長（佐野 故雄君） 1番。

○議員（1番 土田 亮治君） ありがとうございます。国東半島の代表するような町ということで、これから先も、ぜひとも前向きに進んでいただきたいと思っております。現在、2万8千半ばの日出町においても、住民ニーズを全て満たしているわけではないと思っております。今後、3万人、さらにそれ以上の人に日出町に住んでもらうためにも、はっきりとしたビジョンを持った行政、ま

ちづくりをしていかなければならないと思います。先ほど、お聞きした限りでは、町長も、まずは3万人の目標を達成したい、しようということだと思います。引き続き、励んでいただきたいと思います。

それでは、3番目の質問に移りますけれども、町内の空き家・空き地・空き農地についてお伺いをします。

まず、空き家についてですが、現在、有効活用策の一環として、先ほど出ましたように、空き家バンク制度と報奨金制度を実施していると思いますが、実績はどのようになっているのでしょうか。

○議長（佐野 故雄君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） それでは、空き家バンクにつきましてお答えをさせていただきますと思います。

空き家バンク制度は、日出町における空き家の有効活用を通して、定住促進による地域の活性化を図る目的に空き家情報の提供を行うものであり、平成24年度より行っているものであります。この制度は、町内の空き家などを賃貸及び売却を希望する所有者から物件の提供を求め、町の空き家バンクへ登録した物件情報を希望する方に提供するものであります。

今月末現在、空き家を提供していただいております家屋が、延べ3棟であります。また、物件を希望されている方が、延べで15件ございます。これまで、契約された家屋は1組ございます。残念ながら、空き家バンクに登録している物件が少ないのが問題であります。昨年度から、都市建設課が行っております空き家の危険家屋調査、この情報をもとに、空き家の所有者に対しまして、空き家バンクに登録してもらえようをお願いをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐野 故雄君） 1番。

○議員（1番 土田 亮治君） 登録が3件ということで、希望が15件ということでしたけれども、これは、当初の予測というか、計画のとおり活用されているんでしょうか。

○議長（佐野 故雄君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） 先ほど申しました空き家の調査結果が、昨年度、276軒ほど町内の空き家がございました。外見上、住めるであろうと思われる家屋が80棟ぐらいあります。その家屋につきまして、所有者が調べられる部分につきましては、当課が調べておるわけでございますが、その所有者に対しまして、先ほども申し上げました空き家バンク等に登録して願えないかというお願い文書、それから直接お願い等もしてるところでございます。

しかしながら、家屋には家財道具が入ったりしておりまして、どうしても提供できないというのが実情でございます。今のところ、家屋等の部分につきまして、空き家バンクに登録してもら

えるよう努力してるのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（佐野 故雄君） 1 番。

○議員（1 番 土田 亮治君） 一応、今、当初の予測というか、計画どおりにいってますかということだったんですが、大体内容はわかりましたんでいいですが。

この件については、先ほど人口 3 万人目標にも多少関連すると思いますんで、周知も含めて、引き続き推進してもらいたいと思います。

続きまして、現在、町内では休耕田や畑、遊休地に、ソーラー発電設備を設置するケースが多く見られますが、設置する場所によっては、災害の増大も懸念されます。町として、空き地や空き農地の公共利用や有効活用策をお考えでしょうか。

○議長（佐野 故雄君） 農林水産課長、岡野修二君。

○農林水産課長（岡野 修二君） 土田議員の御質問にお答えいたします。

農地の有効利用対策についてでありますけれど、農林水産課といたしましては、基本的には農地としての利用を最優先に考えたいと、そのように思っております。現在、担い手の高齢化、あるいは後継者不足によりまして、耕作放棄地、あるいは草刈りだけは行うけれども何も作付を行わない不作付地がふえてるのは現状でございます。しかし、これから先は圃場整備、あるいは優良な農地を、町として、この地域を守っていききたいという地域を選定しながら対策を講じていきたいと、そのように考えてるところでございます。

また、昨年から、人・農地プランというものの作成を行っております。これは、地域の農業者が話し合いによりまして、今後、地域の中で中心となる経営体はどこか、あるいはその中心となる経営体にどうやって農地を集積していくか。中には、中核的な農家がないところもありますので、そういうところにつきましては、兼業農家や自給的農家を含めまして、地域の農業のあり方をどうやっていくか、その辺を盛り込んだ計画を作成すると、そういうものであります。まずは、地域内で農地を有効活用していく、これが基本だと考えております。どうしても地域内に担い手がいないと、そういう場合には、土地の所有者の、売却したいとか、農地として貸してもいいよとか、そういう要望を確認いたしまして、地区外、あるいは町外の方に情報提供しながら農地としての活用をしていきたいと、そのように考えるところでございます。

来年度から、農地中間管理機構という機構が各都道府県 1 つずつできるということで、大分県、詳細どうなるかはまだ決まっておりますが、そういうものを活用しながら、農地の流動化というのを進めていきたいと、そのように考えてるところでございます。

そのほか、公共的な活用ということでございますので、考えられることといたしまして、学校関係で小学校、中学校、そういうところの授業の一環としての体験農地としての活用、あるいは

健康づくりの農園としての活用、そういうものも考えられると思います。その辺につきましては、また関係各課と協議しながら活用方法を諮っていきたいと、そのように思っているところでございます。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 1 番。

○議員（1 番 土田 亮治君） なかなか全ての空き地等について対応するのは、非常に難しい問題だと思いますけれども、地域にあった有効活用策の指導、助言をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次ですが、他市等では、管理条例を制定して、老朽化した空き家の対策に乗り出している例もあるようですが、日出町はいかがでしょう。

また、環境保全条例に、空き地の管理についての規定がありますがけれども、実際の状況はどうなっていますか。近隣住民への迷惑等、苦情はないのでしょうか。

○議長（佐野 故雄君） 生活環境課長、佐藤寛爾君。

○生活環境課長（佐藤 寛爾君） 環境保全条例の空き地の管理ということですが、この条例につきましては、宅地化された状態の土地等の所有者に対して、雑草、枯れ草等で近隣住民の生活環境を阻害しないように、適正な管理を求めるものとなっております。隣の土地に雑草等が生い茂って迷惑しているというような相談があった場合につきましては、現地確認の後に、所有者に適正な管理を促すようにしております。年間40件から50件の相談件数が寄せられているのが現状です。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） 空き家の管理につきまして、当課より御答弁させていただきたいと思ひます。

空き家管理条例につきましては、県内18市町村ございますが、現在6市町村が制定をしております。空き家につきまして、苦情等につきましては、今のところ、当課には上がってきておりませんが、この分につきましては、制定に向けて、今、検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐野 故雄君） 1 番。

○議員（1 番 土田 亮治君） 老朽化した家屋に隣接する人たちにとっても、いつ倒壊するかと、大変な心配事だと思います。また、投棄物やごみと思われるような放置物、繁茂した雑草や枯れ草等、近隣住民の生活環境を阻害しないように、指導、勧告を続けていただきたいと思ひます。近隣に管理されていない家屋や土地があり、それが町民の生活に支障を来すような環境になること

は避けなければならないことだと思えます。ぜひとも、そういった状況にならないよう、毅然とした態度で臨んでいただきたいと思います。また、空き農地についても、田園風景、里山の風景は、人々にとっては癒やしの風景であると思えます。この風景を残すためにも、農地の形を残しながら所有者が有効に活用できるような施策を考え、取り組んでいただきたいと思います。

それでは、4番目の質問に移りますが、消防団のあり方についてお聞きします。

私も、長らく消防団員をしてきましたので、消防団の活動については、ある程度承知をしておりますけれども、団長をはじめ、団員の皆さんの活動については有事発生時のみならず、平時の火災予防広報やパトロール、各種訓練等、敬意を表すところではありますが、現在の団員数は何人でしょうか。現状人員で十分なのか、不足しているのか。また、20年前、10年前と比べてどうなのかをお聞きします。

○議長（佐野 故雄君） 総務課長、村井栄一君。

○総務課長（村井 栄一君） 土田議員の御質問にお答えします。

消防団についてであります。

日出町消防団に在籍する団員数は、20年前の平成5年が326人、10年前の平成15年が304人、平成25年12月1日現在であります310人で、現在、条例定数が320人になっております。充足率につきましては、96.9%となっております。ことし5月の大分合同新聞の記事によれば、県内市町村の地域の安全安心を守る消防団員は、昭和55年の2万105人をピークに減少を続け、昨年の4月の段階では1万5,752人と、ピーク時に比べ、2割程度の減少が続いております。団員の確保について、各市町村とも非常に苦勞している状況であります。

日出町におきましても、団員の減少はしておりますが、消防団幹部や団員の勧誘努力や、地域住民の方の御理解、御協力により、何とか新規団員の確保ができているところであります。

また、地域の安全安心を守る消防団活動を積極的に取り組み、計画的に消防車両、消防ポンプの更新や、防災行政無線、屋外放送塔、防災倉庫など、各地区に整備を進めてるところであります。平成23年度より、災害時等の出動手当等を増額しながら団員の確保に努めておりますが、なかなか厳しい状況が続いているところであります。今後とも、消防団と連携して新規入団者を勧誘するとともに、町職員に対しましても、地域貢献の観点から、地元消防団への入団を促していきたいと考えておるところであります。

以上であります。

○議長（佐野 故雄君） 1番。

○議員（1番 土田 亮治君） 条例定数の320人にほぼ近い310人ということですが、これは十分であるというふうにとっていいわけですね。足りないというふうにとるほうがいいんです

か。

○議長（佐野 故雄君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 320が適正かどうかというのはあれなんです、日出消防署、常備消防もごさいますし、320人の中で出動人員は100%というのはなかなか難しいんですが、日出町の面積等を鑑みたときに、十分とは言えませんが、十分満たしてるのではなかろうかと考えてるところであります。

以上であります。

○議長（佐野 故雄君） 1番。

○議員（1番 土田 亮治君） それでは、ほぼ、いいんじゃないかということなんで、これに関連するんですけれども、訓練の多くは日曜日等に行っておりますけれども、有事の発生は日曜日等の休日だけに起こるとは限りません。例えば、平日の日中、多くの人が仕事をしている時間帯に有事が発生した場合、どの程度の団員が招集可能なのでしょうか。

○議長（佐野 故雄君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 平日の日中に有事が発生した場合ということですが、把握してる範囲であります、団員の大体2割程度が町外の職場を有してると考えております。町内におりましても、作事中に町外に出る団員もおりますので、全体の三、四割程度を考えるとあります。そのために、消防団にそういう場合が発生した場につきましては、消防団に入団している役場職員を出動させたり、あと、先ほども申しましたが、常備消防、日出消防署に24名の職員がおりますし、あと、消防本部から60名程度の日番の職員の動員が可能と考えてるところであります。

以上であります。

○議長（佐野 故雄君） 1番。

○議員（1番 土田 亮治君） それでは、これは対応は可能ということでもいいんですね。地域によっては、職業柄、出動可能人員も随分と変わってくるんじゃないかと思っておりますけれども、その辺はどうでしょう。

○議長（佐野 故雄君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 地域によっては、サラリーマン団員が多いとことか、いろいろありますが、できるだけ町職員の若手職員からそういう職員を出したりですね。先ほど、常備消防も、ことし今畑のほうで行方不明者がりましたが、消防署から60名程度の動員をお願いして、あと地元消防団員、地元が大体少ない地区であったんですが、そういう他地区からの消防団員等を動員かけましてやりましたので、十分とはなかなか難しいでしょうけど、大体できるのではなかろうかと考えてるところであります。

○議長（佐野 故雄君） 1 番。

○議員（1 番 土田 亮治君） はい、わかりました。有事発生時は、迅速な対応が何よりも重要です。万全の体制を整えていただきたいと思います。

近い将来に、東南海・南海地震が発生するかもしれないというような予測もありますけれども、消防団以外の自主防災組織の現状と、今後の対策、特に、育成面での取り組み、また避難訓練の実施予定についてお伺いをします。

○議長（佐野 故雄君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 自主防災組織の現状と今後の対策ということでお答えしたいと思います。

日出町では、平成19年までに、全ての行政区で自主防災組織を結成をお願いして、できるところであります。ですが、なかなか地域によっては、活動内容に温度差がありまして、頑張るところについては毎年訓練等を行ってるところもあるんですが、実際、組織だけつくってできてないところも多々あります。

町といたしましても、防災行政無線をはじめ、防災倉庫、海拔表示板等の整備を行いながら、全体の防災意識の高揚に向け、防災マップの作成などもしながら、啓発活動に取り組んでいるところであります。

各地区におきましても、本年度は海岸線の地区を、遅れておるんですが、今月から年明けにかけて、各地区で防災訓練も予定してるところであります。

また、本年より、自主防災組織が防災訓練や資機材の備蓄に係る費用につきましても、年間5万程度の助成をするように計画をしてるところであります。まだまだ活用が少ない状況であります。

それと、あと23年度より、地域の防災リーダーとなる防災士の養成を行ってるところであります。25年度まで、3年間でおおよそ100名の防災士ができております。防災士の情報交換や連携に向けた、仮称ではありますが、日出町防災士会というのを設立しながら支援していきたいと思っております。今後とも、さまざまな施策を通して、地域の安全安心は自分たちで守るという自助・共助・公助の精神で、自主防災組織の活性化を図りながら、地域の防災力の向上に努めてまいりたいと考えてるところであります。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 1 番。

○議員（1 番 土田 亮治君） 防災士の育成については、引き続き資格取得の支援、推進をお願いしたいと思います。

避難訓練の実施については、海岸部を中心にとということでございますが、私が聞いた話により

ますと、地区によっては、海岸部、山側と、生活圏で何か温度差があるということで、思うように訓練の計画が進まないと聞いております。ぜひとも、町の主導で進めてもらいたいと思います。

火災や自然災害など、有事の際は、自助・共助・公助の順と言われておりますけれども、私は、その中でも、特に共助という部分が1番大切だと思います。そして、消防団は地域に密着した共助に近い公助であり、地域防災に欠かせない存在です。その活動が充実することを期待しております。また、自主防災組織は、共助の代表だと思っておりますので、消防団との連携、そして育成支援も含め、総合的な取り組みを行っていただきたいと思っております。

それでは、最後の質問になりますけれども、日出町の売りとは何でしょうかということでお聞きをいたします。

先日の新聞に、日出町は合併をしなくてよかったというような内容の記事も載っていましたが、独立、単独の道を選んだからには、何かしらの旗といいますか、日出町の顔が必要だと感じております。全国の市町村でも、〇〇の町と代名詞的に呼ばれているところもあります。県内でも、豊後高田の昭和の町や、玖珠の童話の里など、我が町の売り、一押しするものを前面に出してPRされることが多く見受けられます。日出町では、以前から城下かれい、最近ではハモと、海産物を推していますけれども、こういったものに限らず、町長、何が最も日出町の売りであり、推していくべきだと考えていますか。それに関して、今現在は、そして今後どのような施策に取り組む予定ですか。これは、とりあえず、お聞きするだけで構いませんので、よろしくお願いたします。

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 大変難しい質問をいただいたわけではありますが、私は、日出町の売りは、この置かれた地勢、環境、自然、歴史、文化、これに尽きると思います。まさに、大分県の性状ですばらしい位置に日出町があると、このことが、私は最大の売りだろうと。したがって、また、これまでに皆さん御案内のように、非常に豊かな海あり、自然あり、そして山ありと、こういうことの中に、かなり農作物、あるいは水産物、また、そこに豊かに多くの人たちが住んでおられるわけでありまして。そういうふうになりますと、私は、豊かな自然、すばらしい歴史、文化のそういう資源が非常に多く残されております。大変残念ではありますが、まだまだ眠り、あるいは未開発、あるいは紹介されてない歴史的、文化的な遺産、資源がたくさんあると、こういうことが言えるのではないかなと。

特に、また、いま一つ、交通体系といいますか、そういうものも大変恵まれております。上からいきますと、高速道路があります。国道10号線、まさに今4車線から進んでおります。210号線、あるいはまた日出真那井杵築線、その中に、いろんな郷土もあります。そういうことに加えて、また空港、空の道があります。飛行機があるわけでありまして。また、日豊本線が、

4つの駅がそこにあります。まさに、交通の集約された地域ということで、この利便性も、私はすばらしい、まさに交通の要衝の地だと、こういうふうに言って差し支えないと思います。

一方で、やや西といいますか、大分県府の県都があります。また、世界的な観光地が別府にあります。そういうようないろんな条件を考えますと、そこに多くの人たちが今後とも住む、あるいは住める可能性を持ってると、こういうことが私は言えるのであります。それだけに、発展の可能性を秘めてると、こういうことが今後とも言えると。

したがって、今後とも人口増加に努力すれば、その増加の可能性というのは十分私どもに与えられておると。今、県下の各市町村大いにいろんな形で努力しております。やれどもやれども、あるいは少子化が進み、高齢化が進み、人口減少が進んでおるわけでありましたが、そういう意味からすると、日出町は大変努力すればするだけ、成果の期待できる私はまちだと、そういうふう

に思っております。

私は「助け合い、協働で育む発展のまち」というふうに、いろいろこれまでも言ってきました。まさに私はそういうことではないかと、そういうふうに思っております。私を中心になって、職員一体となって、ここにおられる議員の皆さん方一体になって、いいまちづくりをします。そして、自慢に思い、そしてまた誇りに思うまちづくりを行うと、こういうことに尽きるのではないかというふうに思います。

ちょっと長くなりましたが、私は一番すぐれた点は、日出町の置かれた地勢であると、あるいは環境であるということをお願いしたいというふうに思います。

○議長（佐野 故雄君） 1番。

○議員（1番 土田 亮治君） ありがとうございます。町長におかれましては、今後とも前向きな提案をしていただきたいと思います。そして、賛同できるところは協力をしてまいりたいと思います。

これで私の質問は終わります。

.....

○議長（佐野 故雄君） 14番、佐藤克幸君。14番。

○議員（14番 佐藤 克幸君） 14番、佐藤です。何年ぶりかの一般質問です。当議会は年功を重ねると、一般質問をしないのが美というような感じで持たれておりましたが、去る者として最後の質問をして去りたいと思います。

それでは、一般質問を行います。

まず、町立学校に冷暖房施設をとということで、日出町の小中学校に大変すばらしい先生がおられます。町長、学校教育には大変気を配られて、学力向上には力を注がれておられます。大分からすばらしい御子息をお呼びになられ、学力向上にも努められている現状でございます。

町長、我々が子供のころ、「暑い暑い」と言っていたのは30度なんですね。現在は体温を上回る温度が夏場はされてるんですが、この猛暑で人間でなく乳牛、あれが昔の受精は9月だけがだめだったそうです。今はもう6月から体温が上がってだめ、受精ができないような今自然現象なんです。そういう中でね、子供たちが暑い中で勉強をする、これは我々がエアコンなしで仕事をし、会議を行うことができますか。また、子供と大人の体温、暑さを感じる機能が違うというところがあるのなら、また教えていただきたい。

町長、大変学校にはお金が使われたようですね。耐震、それから新築校舎、これは執行部である町行政でやるのが義務だと思います。どうか子供たちがすばらしい環境のもとで勉強できるように、エアコンの設置をお願いしたいと思います。

次の質問からは、質問席でさせていただきます。

教育長は結構です。教育長の質問はね、これは予算問題ですから、町長のほうにお願いしたいと思います。

○議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

○町長（工藤 義見君） 若干の議員の皆さん方にも誤解があるようでありますので、しかし私から御質問お答えしたいと思います。

佐藤議員には教育行政、あるいは施設整備等について、大変貴重な御意見をいただいております。厚くお礼を申し上げたいと思います。私も町長として基本的には住民の皆さん方の福祉や医療やサービスを徹底的に追求していくということが1つ、それと同時に、学校を含めて環境をしっかり整備して、そこでいろんな方々が働いておられますが、そこをしっかり支えていくと、これが基本的な私の考え方であります。

大変御評価いただきましたが、町長になって一番先に着手したのが、くしくも大神小学校の校舎を大変合併の即後でありましたけども、2年間かかりましたが、大神小学校ができ上がりました。その後、かなり学校の施設整備と備品什器含めて、パソコン等の整備、あるいは先生方の教材の問題、あるいは教材手引きの問題、いろんな問題が当時の教育長から私に提言、提示がありまして、一日も早くということで努力させていただいて、若干他の市町村よりはおくれましたけども、学校環境の整備ということで、耐震強化を進めてまいりました。

約21年から25年までは、今財政のほうで数字を上げてました14億2千万円ほどかかっているということのようであります。まさに教育を私どもはしっかり支えていくと、そういうことになろうと思います。

私も先ほどからの議員の御質問をお聞きする中で、むしろ質問もさることながら、答える教育委員会のすばらしさをちょっと私も感じていた一人であります。教育長がすばらしい抱負を述べられました。そしてまた、学校教育課長がまた教育の現状等についてつぶさに考えて、いろんな

問題についてお答えをされました。私は、これも矢野教育長、あるいはまた藤田教育長、そしてまた前の石尾教育長等がぜひ学校教育課、教育長だけが教育行政を行うのではないという考え方から、教育長のもとに学校教育課を受理して、もう6年目に入ると、そういうふうに思います。

歴代の、今3代目の学校教育課長であります。着実に学校教育の中身について具体的な施策を展開していただいております。そういう意味から、私は皆さん方、議員の皆さんも何もかにも町長がということではありますが、これからは教育の主体性、あるいは学校経営というのは、教育委員会を中心にしながら教育長が今後やっていくと、そういう強い理念、考え方のもとにこれまでの教育長さんをお願いしてきたし、学校現場についても、しっかり学校の掌握をして、子供たちをしっかり見守ってほしいと、こういうことも申し上げて、そういう意味からぜひ私は教育長に登壇していただいて、今教室の問題がありました。私がどうこうということについては、ちょっと話し過ぎることになると思います。

言われるまことにごもつともであります。教育委員会の意向を十分踏まえながら、学校現場、そしてまた子供たちが勉強しやすい環境をとということをやっばつくっていくのは、教育長以下ここにおける教育委員会の皆さん方と、学校現場の先生方です。また、地域の皆さん方でもあるわけであります。

ぜひ教育長に登壇いただいて、特に私どもは精いっぱいやると言いました。豊岡小学校ができましたが、補助金が1億8千万程度でありましたが、町の財政規模としては約9億を超えて支出されてる。補助金でするのが一般であります。豊岡小学校も大変立派な大きい校舎ができました。これも議員の皆さん方の予算等についての積極的な御協力の賜物であります。

これ以上学校の教室をどうするということについては、私は申し上げると越権行為につながるのではないかなと思ったりもしますので、ここからは教育長に、私は教育長と、あるいは学校のここにおられる学校関係の皆さん方の御意見、御要望は最大限に承って行政の中で、あるいはまた予算編成の中で生かしていきたいと、こういうふうに思います。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 14番。

○議員（14番 佐藤 克幸君） それでは教育長、あなたが予算執行は自由にできるという立場になっているのかどうか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（佐野 故雄君） 教育長、西野智行君。

○議員（14番 佐藤 克幸君） それだけでいいんよ。

○教育長（西野 智行君） 今の佐藤克幸議員の御質問であります。予算面では私ども誓約があるのは、法律上なっております。これまで私ども教育委員会のその立場というものを、少し簡単にお話をさせていただきたいというふうに思っております。

私就任、……。

○議員（14番 佐藤 克幸君） もういいです。教育委員会の立場は、僕も24年間議員をしております。おおかた把握しております。

○教育長（西野 智行君） 子供たちの安全・安心の確保ということを最優先に、教育環境の整備を進めていくべきだというふうに考えております。そういった意味で、財政的な制約はあるものの、早い時期に整備できるように、計画的に実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐野 故雄君） 14番。

○議員（14番 佐藤 克幸君） きょう僕は余りカッとしなくて、町長の指針をお尋ねしたいと思っていたんですけど、町長は逃げられました。教育長は予算を持ってないのに、自分で予算執行できるような言い方をしておりました。これは僕は違うと思うんですよ。

今まで長年にわたってね、教育委員会で金を持ったのは一昨年かね、自由になる金を我々が社会厚生委員会のときに幾らか持たせたらどうかという話を提案して、僕は500万ぐらいはどうか、そうしたらすぐ子供の危険のないような施策ができるんじゃないかといって、100万か50万か30万か知らんけど、もらったようですね。

だから、何ぼ教育長がしたいと言っても、それから後はまた町長にお伺いを立て、それから議会上に提案して初めて得られるものであって、町長がするのと全然1つ、2つもおくれるんですね。

だから、それでは大人と子供の違いを誰か、この中で誰でもいいです、これは町長でなくてもいいです。誰かわかる人があつたら教えてください。（笑声）

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 大変難しい御質問ですが、私が申し上げたのは、決して逃げません。できるだけ教育委員会の現場、私が申し上げておりますのは学校の先生方、そして校長、校長の先生方がしっかり学校現場を守るために、教育委員会に十分意見を出していただく。教育委員会がしっかり予算を組んで、こちらから組めという形にはなりません、必要があれば状況を十分協議しながら予算を組んでいただいて、そして財政等に予算折衝をすると、その財政折衝をするときに、私の意見がその中に上がっておれば、落とすようなことであれば入れろとか、あるいは入ってなければできるだけなぜ上がってないのかと、そういうことを申し上げる立場であります。ぜひその辺のところを御理解いただいて、議員のお気持ちは十分わかっておりますので、できるだけ実現するように、本当に暑い時期は大変厳しい状況である。特に2学期制度になっております。暑い時間の勉強時間も多くなっておりますので、十分配慮させていただきたいと。

以上であります。

○議長（佐野 故雄君） 14番。

○議員（14番 佐藤 克幸君） 誰も大人と子供の違いはわからんでしょう。そしてね、皆さん涼しいところで仕事をしてるんですよ。子供たち暑いところで、汗をふきふき勉強してるんですよ。それで勉強が身に入るといいますか。

だから町長、これは教育長はもちろん、教育長に言ったらどこか校舎の壊れてるところがあるから、それを先にせにゃいかん。それは子供に与える現場をね、けがをするような校舎を与えとる執行部、それは大変な問題ですよ。自分の子供がけがをするのが嫌だったら、すぐ直すでしょう。それは早く直してもらわんといかんですね。これはやりますか、やりませんか、それだけを聞かせてください。

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 今全てがやってない状態になって、保健室であるとか、図書室であるとか、必要なところからやっております。一挙に予算というのは、大変私もびくびくするぐらいあるんですが、十分今の御意見は参考にさせていただいて、配慮していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（佐野 故雄君） 14番。

○議員（14番 佐藤 克幸君） あんまりけんかすると、町長もカッカすると悪いから、こころ辺でやめますけど、町長、他の市町村が云々じゃなくしてね、日出町が一番先にやれば、子育てに敏感な父兄は日出町に来るような、移転するような感じもなきにしもあらずと私は思います。どうかすばらしい行政手腕で、早い時期につけていただきたいと思います。ぜひお願いしたいと思います。

次に、TPPについてお尋ねをいたしたいと思います。

政府は、このTPPの締結はもちろん行うと考えておるといいます。そこで、町内での1次産業の見通しについてお伺いをしたいと思います。

日出町の農家も高齢化が進み、別府市の台所と言われたあの内野や日比の浦線にかけて野菜の産地も消えました。減反政策で我々の地区では、七十何戸あったのが60戸以上の水田を耕作していた農家が、今1戸も水田をつくっておりません。そのように農地は荒れ、生産能力は低下した現在の農業生産、これでまた野菜、今もカボチャ、3年前ぐらい日出町でかなり冬至用のカボチャをつくってましたけど、今もうほとんどニュージーランドからの輸入ですね。

あれは昨年かそのつくった二、三年は、あっちは不作だったんですかね。昔からずっと輸入をニュージーランドからしておりました。これは税金、減税、税金がかからなくなったら、ほとんどの産地から農産物は、日本でつくってもあわないんですね。だから、恐らくこれは野菜農家もどんどん減っていこうと。日出町でどれだけの今度はことしの米の減反もありましょうが、生産調整が終わったときに、農家はどれだけ残れるか。

また、次に漁業関係です。漁業関係またこれも厳しいですね。前県議の佐藤健太郎さんが、お話お聞きしたことがあったんですけど、大分の工業地帯、あの埋め立て、それから飛行場の設置でまたあそこに埋め立てした、たったあれだけの小さな埋め立てで、別府湾の潮の流れが変わり、魚の流れ、それから赤潮の頻繁に起きるこの問題、その上に漁業は近代化が進んで、魚の漁獲量がどんどん減って、今昔とれてたシャコやアナゴ、ヌタウナギなんかはもうほとんどとれないですね。

こういう結果になっているうちに、その上今度は魚が全然日本の政府は輸入の自由化を踏み切って、何も制限するような現状ではありません。漁協が今原油がまた上がって、漁業者が消えていっている現在です。もうどんどんやめていっています。だから、こういう1次産業の衰退が、TPPによって輪をかけられるのではないかと思います。この点について、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） まさに今佐藤議員が御指摘のと通りの、第1次産業の現況だろうと、そういうふうに思います。

新聞、テレビ等で報道されておりますので、環太平洋TPPであります、交渉についても米、稲、麦、そして牛、牛肉、そして豚肉、そして甘味のサトウキビ等の産業であります。この重要5品目を課題として、政府もこれだけは守ると、こういうふうに言っておられるわけですが、今交渉中のようではありますが、ぜひこの点は日本の1次産業を守るためにも、大いに頑張っていたきたい。

そしてまた、全国町村会、そして大分県町村会、いろんな大会の中でも大会決定をして、その反対方向でぜひ政府としても交渉の中で大いに日本の立場を世界に納得していただいて、この重点5項目についての確保ができるように、私も願ってるところです。

そうは言いましても、なかなか今農業をめぐる、あるいは水産業をめぐる環境は大変厳しい点であります。まさに今議員が言われました価格の低迷、そしてまた燃油関係、飼料関係の高騰、特に最近円安が進んで100円を超えるような状況になりますと、大変厳しい状況になってきております。もう立ち行かない中での、またTPPの交渉ということになってまいります。

私しかし周辺が農地、あるいは生産業に携わる方々が周辺にたくさんおられるわけであります。どうしてこれを支えていくかということは、大変重要な問題でありますし、日本人から自給率を高めるため、あるいは日本人の食の安全保障といいますか、そういうことを考えても、日本の立場というのはしっかり守っていかなければならない、そういうふうに思っております。

具体的にどうこうということは、なかなか国の制度の中で動いておりますので、できませんが、私はそういう意味からして、農協に対しても、あるいは漁協に対しても、あるいはそのほかの団

体に対しても、できるだけ役員や組合員の皆さん方の御意向を十分踏まえた上で、私は町政を推進しなきゃならないという基本的な観点であります。

そういう意味からは、ぜひ関係者の皆さん方の積極的に、また具体的な提案をいただきますならば、町の中で可能な限り対策を講じてまいりたいとぜひ思っております。

水産の関係についても触れられました。私の感じでは、別府湾岸も含めて大体平均水温が1度以上上昇してるのではないかと。したがって、1度の上昇というのは、漁業にとっては大変重大な観点であろうと、そういうふうに思います。したがって、周辺に別府湾で生息してた魚類そのものが、かなり移動している、また別府湾外に沖縄とか奄美とか、そういう地域の魚すら見かけられるような情勢になっております。

したがって、どういうふうにするかというのについて、ここで具体的に申し上げる力を持っておりませんが、いろんな関係を十分配慮しながら、今後とも町政の中で第1次産業についても、かなり皆さんそれで取り組みをいたしておるわけでありますから、一層職員にも激励し、また予算等の措置もしながら対策を講じていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（佐野 故雄君） 14番。

○議員（14番 佐藤 克幸君） その1次産業に対しては、町長の日ごろの心遣い、それから政策には大変感謝をしております。漁協に対してあんなにすばらしいハモの裁き所、それから等をつくっていただいたのは、町長であればこそと本当に感謝してるんです。

だからね、これ魚が住める港、これはやはり農業でも農地を耕さなければ作物はできません。やはり海底もヘドロがたまっていて、かなり一昨年かね。集中豪雨で貝が全部死にました。その前に赤潮でほとんどの地に住む魚等は死んでしまいました。

それは隆信議員が言うのには、ちょっとしたニイナですけどね、あれを自分であそこで放流したら、もう1年たったら十二分にとれるような繁殖するということなので、町長、漁協の人と話さにゃわからんのですけど、なるべく丘のほうまで耕して、海底掃除をして、それから昔はトリガイがたくさんとれたんですよ。ああいうのはちょっと親貝を放流すれば、またふえるのではないかと。そこら辺で何かの活気づくような政策をしていただければと思いますので、今後の課題にしていきたいと思っております。

それは答弁したって、町長今無理でしょう。

それでは、最後の質問にまいります。時間がありませんので、適切な答弁を願います。

中心地以外の開発のおくれについてお尋ねしたいと思っております。今、暘谷駅周辺ですばらしい開発が進んでおります。計画されております。以外の地域の活性化、先ほど土田議員も言われておられましたが、日出町は6カ町村が合併したときに、旧日出町に隣接している町村、川崎、藤原、

豊岡、これは放つとつても開発していかれた地域なんですよ。それがね、一番きついのが南端、これは今杵築市に例えれば大田村じゃないかと。もうやがて学校もあと二人ぐらいの中学生を残すのみ。これで学校の統廃合とか何とかいう問題もなく、消滅するんじゃないかと私は心配しております。

大神にいたっては、僕は山香に例えます。どんどん寂れて、当時このうちまで大神の上野商店、それから河野のお店、それから杉安さん等があそこで割烹やら料理屋らを出していただいております。藤内商店もなくなりました。大神の支所もなくなりました。大分銀行の大神支店もなくなりました。今度農協の給油所も撤退しようとしています。人の流れ、集まり場所がないんですね、大神には。南端もそうだと思いますよ。もう学校がなくなれば、もう集るところないじゃないですか。こういう状態になるんですよ。

町長がね、この本町の人にはトキハが向こうに行ったら遠くなりますよと、買い物に行くのが、これが遠いんですか。八代から日出まで行くのは近いんですか。南端から豊岡のマルショクまで行くのは近いんですか。そんな中心地が開発されるのはそれは十分です。しかしね、地域は本当に寂れてますよ。僕の家の前までイノシシが来るんですよ、町長。シカも来ました、上深江に。そういう寂れ行く大神、南端。赤松のほうはちょっと議員がおられるから、余り言われませんかと言いません。

だから、そういうところで町長、中央の施策、それはここからトキハが向こうに変わったからって何メートル変わります。500メートルも変わりますか。それを町長はね、自由通路が絶対なけりゃいかんとかね、それはわかるんですよ。町長の町民に対する。けどね、やはり平等な町政が必要だと思いますので、よろしくお願いします。どういう対策ありませんか。

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 大変御指摘をいただいて、身にしみて感じておりますが、ちょっと若干私はやはり誤解があるんじゃないかなと思っております。

中心市街地のおくれということでございます。私はそのものについては否定をいたしません。日出町の発展は、中心市街地のみで成り立つものではありません。周辺地域があって、それぞれの地域特性を生かして、地域の力を発揮して、それぞれの対策を行っていく、そういうことが私どものある意味では政策立案能力にかかわってるかもしれないと、そういうふうに思いますが、いずれにしても私は、やはり地域があって日出町全体があるわけです。日出町も旧山香町で150キロ平方であります、日出町は全部入れて73キロメートル平方、旧山香の半分であります。佐伯市は900平方メートルであります、日出町は73でありますから、10倍以上が佐伯市であります。

そういう地域からしたら、私はもうまさにこの日出町は、ある一定の地域内に集約された、大

変すばらしいまちだと、どこがどういうふうにあっても、しっかりその地域の特性を生かした政策を実現していけば、私はすばらしい町になってくると。

決して県下あちこちありますが、向こうのほうに3戸、こっちのほうにかなり行って3戸、2戸とそんなにある、そういうところもなくはないんでありますが、いろいろ私は地域の発展の原動力は、地域特性をしっかり生かしていく。そして、そこに根差した皆さん方が、一緒になって地域をやっぱり考えると、こういうことを考えていかなきゃならん、そういう意味から、私はかなり今でもそうであります、道路網の整備とか、上下水道を含めて特に大神については農集、魚集の制度があえてできております。その辺私のみではなくて、先代ずっと前の町長等についても、私はそれぞれの地域を考えて町政を推進してきただろうと、そういうふうに思っております。

特に、私はさっきも言いましたが、大神の小学校の改修を行いましたり、大神駅前から国体を前にして、ぜひともということで、平原深江港線の全面改修が既にでき上がっております。そしてまた、この照川周辺についても、広域農道があそこで中断をされておりました。利便性を発揮するために、あの工事を相当大きい工事ではありますが、実施させていただいております。そういう意味から、私は大神には大神としての地域特性をしっかり生かした地域づくりをする必要があると、そういうふうには思っております。

そういう意味からしますと、私は先輩の町長の皆さん方も大変すばらしいことをされたと思えます。特に大神地域には限なく広域農道が張りめぐらされております。あれを無駄だと言われる方もあるようですが、しっかり生かして、その地域の連携する町の道はどうしても必要であります。

そういう意味からしたら、私はすばらしいもう既に事業がなされておりますし、また港湾改修等も行われてきております。そしてまた、平成になってからであります、厚生年金センターがああ地に来ております。また糸ヶ浜海浜公園もあります。民間では大神ファームもあります。そういう意味からすると、私は今から日出町の発展は、大神地区が支えるのではないかと、そんなに思っております。

決してなぜかと言いますと、土地がかなりありますから、人が開発余地がありますし、人が住む可能性を持っております。もう日出とか豊岡とか、日出も上仁王のほうはいっぱいになりました。藤原の南部のほうもいっぱいになって、やはり大分から別府、別府から日出、日出からよぎっておりますが、杵築まで行かずに全部日出町で私は覆い尽くすほうがいいと思って、勝手なことを考えております。

それから、言葉が適当かどうか分かりませんが、大変真那井トマトが評価を上げていただいて、あの立派な成果が上がっているのではないかなと、そういうふうには思っております。

そういうふういろいろ考えてみますと、さっきお話がありましたけども、漁協の私はハモの

裁き所、魚の裁き所をつくりましたが、一番重要なのは、具体的に申し上げますが、中山公夫さんとか、ああいう部会の皆さん方が大変積極的に地域おこしとして活動していると、これが非常に私は貴重だと思います。そして、大神の漁港の中にも女性部があり、青年部ができております。やっぱり地域の活力はやはり人でありますから、人がやっぱり動き回るということが、私は重要だろうと、そういうふうに思っております。

やはり大神地区は農業、漁業の中心的なところでありますが、一層地域の特性を生かしてすれば、私は国東半島の県北、国東のテクノポリスと大分県で言った時期がありますが、これは公益点在型であります。大分の臨海工業地帯みたいになってつくるとはなくて、それぞれの中にある中核的施設が散在して、私は地域の発展がまさに私は理想的な地域づくりが今後ともできるのではないかと、そういうふうにも思っております。

特に最近、新聞報道もありました。大神の皆さん方プロジェクトをつくって、大神海岸線に行事をせんだって行いました。ああいうことはまさに私は民間活力の最たるものでありますから、町としても積極的に支援、協力をさせていただこうかと。

と同時に、いま一つこの9月の補正予算で、今回の補正予算の中にもありますが、大神回天基地顕彰会と、あるいはまた大神回天基地の遺跡として顕彰するために、大神回天基地公園なるものをやっぱりつくり上げていきたいと、そういうことになっております。

確かに、一時的にお城周辺、あるいは暘谷駅周辺整備しましたが、これは日出町の核を確たるものにするために、そういうことをやっておりますが、決してこの辺に中心になってるっちゃうわけじゃありません。大神のことを言いましたが、藤原地区もそうで、川崎もそうであります。豊岡地区も南端地区もであります。

南端地区のお話が特にありましたが、昭和50年代、60年、そしてまた平成にかけて、速見ハイランド構想って大変華やかな時代があったのは、皆さん御案内のとおりであり、南端地区であります。ただ、高速道路の進捗状況が思わしくなくて、他の地域に散在して安定してませんが、そういう意味から私は、やっぱりあの地域も相当発展しないといけないっていうんで、一番最初町長になって取り組んだのは、速見エコビレッジですね、260区画の、ここにはないような電線の地下埋設、消火栓もして、外灯もして、大変すばらしい地域ができてます。

今でも私はそう考えて支援をしておりますが、そういうようなことをして、やっぱり何と云いまして地形的な条件がかなり影響するということは確かであります。しかし、そこで多くの人たちがどういう地域づくりをするかということ、町と皆さん方で主体になってやっていけば、私はすばらしい日出町をまたつくっていくということでもありますので、大神地区も私は有望な地域と思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○議長（佐野 故雄君） 14番。

○議員（14番 佐藤 克幸君） 時間がまいりましたので、もう答弁は要りません。町長は行政手腕ですばらしい成果を残しております。町長の評価は、退任後1年ぐらいたってから、すばらしい評価を生むものと確信しております。

しかし、地域格差や人間差別のない日出町を築いていただきたい。町長の手腕にぼくは高校のとき生徒会長になられた義見君の、あのときからの支持者です。どうかすばらしい町政を築くように御期待を申し上げて、終わりたいと思います。ありがとうございました。

.....

○議長（佐野 故雄君） お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩いたします。午後1時15分より再開いたします。

午後0時11分休憩

.....

午後1時15分再開

○議長（佐野 故雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。11番、熊谷健作君。11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） 熊谷でございます。今回は、一般質問を4点ほどお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。いつもどおり、簡潔な御答弁をお願いしたいと思っておりますが、中には、私もメモしたい点がありますので、そういった点は、ゆっくりと御説明をお願いしたいと思っております。

それでは、まず1点目は、障がい者への福祉施策についてお尋ねをいたします。

今、日出町の予算書の中、見ましても、障がい者への給付費、それからいろんな施策について、予算書のかなり大きな金額を占めるのは、私も存じております。

しかし、その大半は、県や国の補助事業、国の事業をそのまま履行していると、そういった事業がほとんどではないかと思っております。それで、町長にお聞きしたいのは、町長御就任以来、日出町独自の障がい者施策として、どういったことをやってこられたのか、その点をまずお聞きしたいと思います。

○議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

○町長（工藤 義見君） ただいま、熊谷議員が、私が独自のどういう対策をしたかということがありました。担当課から、後で詳しく説明をさせたいと思っておりますが、私は、特別、日出町として、これだというような事業は行ってないんだと、こういうふうに思います。

しかしながら、従来、議員各位が御案内のとおり、日出町は、従前は福祉のまちづくりということで、福祉を随分強調した町でもあります。そして、また、そういう成果だと思いますが、まずソニー・太陽ができ、ホンダ太陽ができ、関係の施設が随分日出町に立地してるというか、障がい者の皆さんをお世話してるというのは御案内のとおりであります。

私が、日出町の障がい者関係予算をちょっと見ますと、約6億円というふうに思いますが、県下の中でこういうふうにたくさんの福祉施設があつて、それを維持して、町が支援してるという町は、県下でも大分、別府等、一部除くと、そういうふうはないというふうに思ってます。そういう意味では、特段の措置はないんでありますが、大変日出町が、従前から福祉に力を入れてるという点については間違いのないというふうな状況であります。

具体的にどうかといいますと、やっぱり、今、福祉の環境といいますか、ノーマライゼーションというふうなことを言われておりますが、そういう時代とともに、同時に、また施設における障がい者に対するお世話よりも、社会全体として、一緒に共存共栄するというような制度に変わってきております。

せんだって、ソニー・太陽の社長さんが、どうして日出のほうをそういうふうに重視されますかというふうに、私はお聞きしたんでありますが、そしたら、日出町が福祉の町に、あるいは障がい者の住みやすい町で大変モデル的であると、こういうお話をいただいたわけです。特に、ホンダ太陽の場合、今回、増設する部分は、内部にあります障がい者向け住宅を全部撤去して、そこに工場を建てる。町の中で、町民の皆さんと一緒に生活をするんだと、こういうことでありました。その中で、どうしてですかと言うと、佐尾地区の都市計画事業が、非常に歩道がしっかりあり、道もあり、周辺の施設も広々として、高校跡地の周辺も大変すばらしいと。今回、そういう意味で、暘谷駅についても自由通路を通して、まさに日出町でそういう施策が進むということについて大いに期待をしてると、こういうことでありました。

そういうことから考えますと、私は、今後とも、特段の措置、いろんな対応はできなくても、多くの皆さんが日出町に住んで、町民の皆さんと一緒に生活できる環境はしっかりつくっていきたくたいと、そういうふうに思っておるところでございます。いろいろと予算に限りがある中でありますが、今後とも、精いっぱい努力をさせて、先輩方が強調してきた福祉の町、その町に恥じないようなまちづくりしたいと思ひますし、まさに、今、町の行政は、全てが福祉の町、サービスを町民の皆さんが提供する時代でありますんで、誠心誠意、努力させていただきたいと思ひます。

○議長（佐野 故雄君） 福祉対策課長、原田秀正君。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 熊谷議員さんの質問にお答えいたします。

日出町独自の障がい者への施策と、何を行ってこられましたかということにつきましては、担当課として、事業について二、三説明したいと思ひます。

おっしゃるとおり、障害者総合支援法に基づいて、国の法のもとにやっってるのがほとんどでありますけども、その中でも、町の単独事業といたしまして、日出町心身障害者福祉年金給付事業というのを実施しております。これ、身体障害者手帳の1級から4級の方、療育手帳A判定の方、精神保健手帳1、2級の方、年額、わずかではありますが、6千円を給付しております。約870人ほどの予算措置をしております。

加えまして、平成25年度から日出町障害児通所支援利用促進事業といたしまして、障がい児の通所施設の利用者に対しまして支援金を給付することにより、療育環境の整備と利用促進を図っております。事業内容といたしましては、未就学時の利用料を、自己負担を1回100円、就学時の利用料自己負担を1回200円を限度に、その差額を補填しております。未就学児が、大体、月に3名程度、就学児が月に20名程度、利用しております。

また、新たに平成25年度の新規事業といたしまして、5歳児ころとからだの相談会を始めました。これ、3歳児健診までではわかりにくい軽度の発達障がいや、心の問題等の気づきの場を就学前に構築することで、子供の健やかな発達と保護者の不安軽減を図り、親子が安心して就学を迎えられるように支援するものであります。

以上であります。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） 今、町長と課長から御説明をいただきましたけども、あと、先ほどから土田議員のとき質問が出ましたが、バリアフリーの関係ですね。そういったものについて、都市建設課のほうで、わかる範囲で、今、公共施設、また歩道、あるいは公園等のバリアフリー、どのぐらい進んでいるのか。また、その全体計画がそもそもあるのか、その辺についてお聞かせをお願いします。

○議長（佐野 故雄君） 都市建設課長、村岡政廣君。

○都市建設課長（村岡 政廣君） それでは、バリアフリーについて熊谷議員さんの御質問に回答いたします。

バリアフリーにつきましては、都市建設課の今の現在の設計の段階では、バリアフリー、ユニバーサルデザインということは、もう当然行っております。私ども、管理してる町道につきましても、新設される歩道等につきましては、今現在、バリアフリーで設計しております。御存じのとおり、区画整理内から現在の鳩谷駅方面に向けましても、全てバリアフリーの歩道が利用できます。現在、歩道につきましても、車椅子の離合できる幅ということで設計をしております。

そういうことで、今現在は問題はないんですけども、以前の古いものにつきましては、一部、やはりバリアフリーということになっておりませんで、歩道はあるんだが離合ができない、もしくは、段差がちょっときつくて、付き添いの方がせらなきゃいけないという部分もありますんで、

その分につきましては、今後、舗装等の打ちかえのときにかかわりまして、バリアフリー化を対応していきたいというふうに、今現在考えております。

それから、日出町内の公園でございます。日出町内には、約14カ所の公園があります。これにつきましても、以前、14個の箇所、全て調べたような経過がありまして、園内に車椅子等、バリアフリーで入れる分につきましては約9カ所ございます。あとの5カ所につきましては、公園自体が島山公園とか、それから安養寺ふれあい広場とかいうところがございまして、なかなか身障者が入らないであろうということにつきましては、現在、進入ができない状況が5カ所あります。

それから、町内に身障者用のトイレ、これにつきましても、6カ所、身障者用のトイレが整備されております。これにつきましても、大変大きな公園であります城下海岸ふれあい公園、それから大田公園、黒岩公園、それから川崎運動公園、糸ヶ浜公園と、約5カ所、利用者が多いであろうということについては身障者のトイレを整備しております。

以上でございます。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） 役場が管理する公共施設についてはどうですか。

○議長（佐野 故雄君） 都市建設課長。

○都市建設課長（村岡 政廣君） 公共施設につきましては、以前、これも身障者等で調べたような経過があるんですが、豊岡ふれあいセンター、以前の出張所ですね。そういうものにつきましては、大神ふれあいセンターが2階があるもんですから、そこは利用できないんですが、ほかの施設については、中央公民館、体育館等、整備されております。

今後も、こういうところにつきましては維持管理、もしくは改修等があれば、当然、やっていきたいというふうに考えております。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） それで、先ほども言ったんですが、そういったバリアフリー、一歩進んでユニバーサルデザインですよね。そういったものについて、全体計画みたいなものはあるんですか、町全体の計画というのは。それは、おたくじゃなくて、福祉対策課、どちらかわからないんですが、それによって、年次計画によって、だんだんユニバーサルに近づけていくと、そういった計画といったものはあるんですかね。

○議長（佐野 故雄君） 都市建設課長。

○都市建設課長（村岡 政廣君） 私ども都市建設課では、日出町内の公共施設を設計する段階に当たりましては、今後につきましては、全てユニバーサルデザイン、もしくはバリアフリー、必ず検討していきます。

ただ以前にある施設につきましても、私の調べた限りでは、今現在、さっきも言いましたように、公園等の施設、公共施設につきましても、まだできてないところもあります。ただ、公園のそういう状況であれば、当然、園内に入れるような施設もつくりましますし、公共施設につきましても、今後の改修等につきましても、新たにバリアフリー化を進めていくという状況でして、今、どの施設をどのように改修するかという、今現在、計画は、都市建設課のほうでは立てておりません。以上です。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） 多分、そういうことで、新規のものについては、もう当然、これからはそういったデザインになるのが当然だと思うんですが、古いものについては全然手がついてないと。これからも、多分、なかなか難しいであろうということだと思います。だから、はっきり言って、全体計画、ランドデザインというのはないんだろうと思います。

それで、もう一方は、お金の面、経済的な面。先ほど、福祉対策課長から説明がありましたが、今、利用者の方、障がい者の方が、最初言われた総合支援法で、かなり不安に思っておられます。それで、改正後も、やはり利用を控えたり、サービス受けたいけども最初から申し込まなかったりと、そういった方がかなりふえてる、そういう実態は御存じですか。あるでしょうね。それはどうでしょうか、課長。

○議長（佐野 故雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 障害者自立支援法に変わったときに、これは、保護するという理念から、地域社会とともに生活をしていくというふうな理念に方向転換されております。その中で、障がい者にとりましても、負担できる方は負担してもらおうというような制度になってきたらと思うんです。その中で、そういう声もあろうかとはお聞きしております。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） ですから、私は、ここでまたお聞きしたいのは、町長、日出町は福祉の町、そりゃ、確かに昔から言われている。しかし、その中で私たちが言われてきたのが、じゃ、実態として何をやってるんだと、行政は何をやってるんだと、それをずっと言われてきたんです。だから、今、言われたソニー・太陽とか、ホンダ太陽とか、そりゃ、立派な会社で、障がい者のことを本当に思っておられる会社だと思いますが、そういった会社があるからこそ福祉の町であって、だから、民間はどんどんそういったふうな考え方も変えて、今、言われるノーマライゼーション、そっちの方向に進んでるんだと思うんですけど、行政がそれにやっぱり追いついていない。それが、今、日出町の現状じゃないかと思うんですよ。

お金の面に関しても、年額6千円。ねえ、それ、もらってどうですかね、嬉しいですかね。ないよりはいいでしょうけども。まあ、今の経済情勢の中で、国も地方もこれだけ財政状況が好転

しない中で、そりゃ、確かに大変でしょうけども、障がい者の方はそのことを思って、やっぱり不安に思ってるんですよ、これから先のことを。だから、そういった面で、せっかく福祉の町っておっしゃるんだったら、バリアフリー、ユニバーサルデザイン化についてもそうですし、それから、そういったお金の問題についても、町独自の施策を、もう少し丁寧にこれから考えていかれてもいいんじゃないかと思うんですけども。それは、どうでしょうか。予算編成の時期に当たってますけど。今後、こういったわずかな金額ですつといくのか、それとも、新たに何か考えていくつもりがあるのか。今、ここで何をしますというのはいいいんですが、もうそこまでは求めませんが、何かそういった新しい施策を考えてらっしゃるのかどうか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） まさに、行政としての対応は、それなりの、遅まきながら整備が整いつつあると思います。企業は企業でそういうことがあります。問題は、地域で身障者、健常者の生き方が、一緒に生活をするとなるといろんな課題が出てまいります。ですから、今、お話では、町のいろんな施設、あるいは公園等々で、まだ不十分なところがあると思います。予算も編成時期でありますから、全体的に専門家が見て、施設それぞれで、どういう課題、問題を持ってるのか、どういう対応が必要なのか、そういうことについてはできるだけ早い時期に調査をしてみたいと、そういうふうに思います。

と同時に、先ほど、課長からお話をしましたが、やはり心のバリアフリーのほうが、具体的な施設のバリアフリーよりも、身障者をしっかりお互いの差別することなく考えていく、この心のバリアフリー化も大変重要だと思います。ですから、そういう意味からすると、町として、いろんな啓発だとか、そういうことをやっていかないといけないと思いますが、一般的に、今、私がホンダ太陽申し上げましたが、よそに比べても、日出町の施設の皆さん方が、身障者があちこちに出歩いて住みやすい町だ、そして、また活動しやすい町、あるいは生活しやすいわと、こういうことを言っておられるわけであります。そういう意見も聞きながら、また、今言われるように、課題も多々あるのは、もう十分そのとおりでありますから、1回、きちっとした形で調査させていただきたいと思います。その中で、課題について具体的に捉えて、また行政としての対処法も考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） 今、言われた、そのソフトの面ですね。それは、私もある程度、努力されてると思うんですよ。特に、社会福祉協議会の方々、あの辺の方たちは、割と障がい者の方と交流されてて、よくやってらっしゃるなど私も思っております。

ただ、今言われたハードの面については、先ほどの質問にもありましたけど、町営住宅でバリアフリーになってるところはありませんよね。だから、今、民間の区画内にあるマンション、あるいはアパートが、バリアフリー化をしようという動きがだんだん出てきてます。やっぱりそういう要望があるんだと思います。そういう施設が、工場ができたりしますからですね。だから、それに合わせた、やはり町のほうも追いついた施策をしていただきたいなと思っております。

次の質問に入りますが、これは、22年の9月に私が質問しました。今の事務局長さんが、総務課長のときに質問しました。障がい者の雇用率ですね。御存じのとおりに、今年度から民間企業は2%の障がい者雇用率に上がりました。役場とかいう公共機関は、行政機関は2.1から2.3%にまた上がりました。前回もお聞きしたんですが、現在の役場の障がい者雇用率はどれぐらいでしょうか。

○議長（佐野 故雄君） 総務課長、村井栄一君。

○総務課長（村井 栄一君） 熊谷議員の御質問にお答えします。

現在、日出町役場の障がい者の雇用率につきましては、25年現在ですが、3.11%になっております。これは、法定雇用率を上回ってるわけなんですけど、これは、最初から障がい者を採用したわけではありません。採用後、何らかの理由により障がいになった職員がおりまして、率を満たしてるわけでありまして。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） 22年9月の、ここに答弁があります。町長は、私のその採用枠について、今後の検討課題とさせていただいて、対処させていただきますと、そういうふうに言われております。その後、検討されたのかどうか、採用枠についてですね。それについてお伺いいたします。

○議長（佐野 故雄君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 確かに、22年の9月の第3回定例会におきまして、熊谷議員が障がい者の採用枠について御質問され、町といたしましても、職員採用枠において障がい者枠を採用できないかということで検討しましたが、役場内の環境整備や少ない職員で行政事務を行っている現状を考えると、いろんな課題が見えてきまして、なかなか難しい問題がありますので、まだまだ今後の検討の課題とさせていただきたいと思っております。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） その検討課題の、環境整備とかおっしゃるんですが、もう役場の中、それはちゃんと障がい者の方が来られるようになってるんですよね、当然。だから、その中で働ける状況にはなってると思うんですよ、身体障がい者の方がですね。それがなぜできない

のかと。それこそ、今、町長が言われた心のバリアフリーができてないんじゃないかと私たち疑うわけですよ。前回にも申し上げたんですが、軽度の知的障がい者の方のステップ雇用、私、これ正規職員じゃなくてもいいと思うんですよ。非常勤とかで雇っていただいて、ちゃんと職場になれて、今度、民間にもちゃんとそういった方が働けるようにすると。そういったことが、今、非常に重要なことだと言われてるんですよ。そういったことが、もう努力したというのが、我々、見えないですね、痕跡が。だから、何らかの形で、そういうことをやったちゅうことならわかるんですが、もう質問してから3年近くになるんですよ、22年ですから。3年以上たってるわけです。といったとこで、何もそれが見えてこない。これで、果たして福祉の町と、町が言えますかね。どうですか、町長。

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 大変申しわけないと思いますが、実は、ごらんのように、日出町の庁舎の構造が、あるいはまた部屋の配置等が、確かに障がい者、特に身体障がい者であります。来られる道はエレベーターをつけたり、あるいは車椅子の通れるような区分帯をつくったりしてはおりますが、職員として勤めるということになりますと、中にどんどん車椅子で入ってまいります。そうしたときに、今、皆さん御案内のように、職員の机が非常に重なって配置されてまして、中を、職員でもなかなか自由な行動がとれないようにはなりません。

したがって、やはり環境としては、私も従前そういうことをやってことがない。身体障がい者の人が、また例えば復職をする場合には、やっぱり車椅子用の歩道の整備であるとか、駐車場の整備であるとか、あるいは庁舎内に入るときに駐車場の置き場所であるとか、あるいは、また、置き場所と同時に、中に入ったら、部屋の構造、あるいは机をつける場合の机の形、あるいは受付する場合は、受付の高さ、広さ、そういうものが全て考慮されなければなりません。そういうことが、日出町の場合は、今の庁舎、今でも手狭な環境の中にありますから、採用するというときに、なかなか難しい面を持っています。

よその市町村ですと、あちこちに分庁舎があったり、広い広がりスペースというものを持っておりまして、それが可能なもので、特に、日出町の場合は、臨時とか非常勤とかいう形でもということです。そのことも、当然、念頭に置きながら考えたいと思いますが、まず、職員の今座ってる周辺の中に、車椅子で座って動けるという余裕がない。その辺が、私は1番課題になっております。どこかに分庁舎でもするという、あるいはまたいろんな対応が考えられる時期になれば、これは優先して考えていかなきゃならんと、そういうように思いますが、今、現状の中におくと、部屋に入って廊下を通るちゅうんじゃないなくて、部屋の中に入って事務あるいは仕事をするという環境が整わないということが現実でございます。どうして解消するかということは、今後とも課題であります。したがって、いつからどうするということが、なかなか申し上げにく

いということをお理解をいただきたいと思ひます。

以上であります。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） なかなか御理解できないですね。今、言われてること、客観的に聞いて、これが理由になりますか、町長、そんなことが。90億の予算の中で、これ改造するだけの予算ってわずかなもんだと思うんですよ。

今回、この質問するのは、もう一つ理由があります。自由通路が、建設が是が非かのときの話の中で、町長、私に言いましたよね。障がい者のことをないがしろにしているんですかと力説されました。それは、町長、こういうことを一步一步踏まえた段階の最後にそういうことを言われるんだしたら、私もわかります。しかし、今まで大した施策を重点的にしてない中で、大型公共施設をつくるときだけの理由に障がい者を使わないでいただきたい。私はそう思うんですよ、本当に。そりゃ、最初にこういう計画があります、こういったことを日出町全体で取り組みます、その中の一環で車椅子を使える自由通路をつくります、それなら、私は十分理解できます。ただ、その自由通路をつくるだけの理由で、ほかの施策は何もしてないのにそれだけをクローズアップさせて力説されるのは、私は違うんじゃないかと思ひます。

そういった意味で、本当にここに、何か新しい事業を今から始めますという答えはないと思ひますけども、やはり何らかの形で、日出町は福祉に対してこれだけ努力してるんだと、これだけ障がい者のことを思ってるんだと、そういった事業をぜひ進めていただきたい。そのためには、まず雇用から始めていただきたい。そのための環境整備なんか、わずかなもんでしょう、お金は、そう思ひませんか。それをぜひお願ひしたいと思ひますが。

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） まず、暘谷駅周辺の自由通路であります、これは、駅を位置を変えるということで、これは全てに絶対的に必要条件であります。上を通すか、下を通すか以外にないんです。駅が南北にありますから。ですから、これをするからほかができんとか言わなくて、これはこれとして、駅の再開発の中で、駅の移転の中で、もし、これを、駅を移転はしたけれども、南側と北側に広場はつくったけども、自由通路ができないということになれば、もう、これは大変な問題であります。やはり、一体として計画すべきだと思ひます。

この問題と庁舎の中も、いずれも甲乙つけがたいように重要であります。ただ、皆さん御案内のように、部屋の中を、今、例えば2階の部分で、総務課、財政課、あるいは政策推進課、あの中を、どんどん車椅子で通っていける状況になるかということ、ぜひ考えていただきたいと思ひます。

それと、他の市町村は、かなり、私どものように職員数が二百数十名ではなくて、数倍いるわ

けでありますから、いろんな現業職であるとかいろんな職があるわけであります。したがって、そういうことについては採用が可能だと思います、場合によっては。しかし、どんなにやっても、今、職員がいるこの空間に、障がい者、あるいは車椅子等を持って入れるということが、どこか可能性があるとお考えだったら、ぜひ、ここができるんじゃないかと御指摘いただきたいと思います。なかなかこれが難しいと、この日出の新庁舎、旧庁舎である限り、かなり難しいわけであります。ですから、分室をつくるとか、そういうような配慮をしていかなければ。あるいは、またいろんな施設の中で、そういう特別な、仮に体育館であれば体育館等の中で、広い中で、事務室をつかって、そこで管理してもらおうとかいうことを考えていかなければならないと思います。この日出町の新旧庁舎は、なかなかその辺が難しいということは、ぜひご理解いただきたい。決して、しない、するということではありませんで、本当はモデル的にというような気持ちもありますが、現実の問題として、毎日その方のために駐車場を配置し、そしてまた机を配置し、その中で行動あるいは勤務していただくということが難しいというふうに、私どもは考えておるわけがあります。いろんな工夫が足りないとか、私は、予算の問題ではこれはありません。空間とか、立体的な、役場の全体的な配置、構造が身障者向きになってない、これはもう、大変、私どもとして申しわけないと思いますが、これを今どうするということがなかなか対処できない。せめて、そういう中で、障がい者の方がおいでになったときの、町としての本来の業務を何としてでも果たさなきゃならん、そういう意味からいろんな対応はしてまいります、職員として中にどうするということが、なかなかしにくいという点については、御理解をいただきたいと思います。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） 今、難しい、難しいと言われたんですけども、最初から町長が難しいと言われたら何もできないと思うんですよ。今、身体障がい者の件はそういうことでしょうけど、じゃ、知的障がい者のことについてはどうなんですかと私はお聞きしたいんです。だから、最初から町長が何もできないと言えませんが、そりゃ、当然。だから私は、きょうは、やっぱり役場の中は心のバリアフリーが全然進んでないんだなというふうに理解して、次の質問にいきます。

報道でもありましたように、別府市が、今度新しい条例を制定しました。ここに、事務局にダウンロードしていただきましたが、その全条文の解説も含めてありますけども、「別府市障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる条例」というのが条例の名前です。

これ、大変よくできてる条例でして、この中の策定委員に徳田弁護士がいらっしゃるんで、こういう立派なもののできたんだと思います。この中に書かれてるのは、行政、別府市、それから市民の義務、そういったものについてきっちり規定をされております。これは、制定されたら制定されたで、これからまた大変御苦労があるんじゃないかなと思う内容ですが、特に、その

中でも目を引くのが、まず、差別事案を解決するための仕組みということで、別府市障害者差別等事案解決委員会というのをつくって、そこでいろんな事案について諮問を受けて、答申して解決を図っていく。それから、もう一つ大きなものが、親亡き後等の問題を解決するための取り組み、これが、非常に親子さんにとっては、もう切実な問題です。自分が死んだ後、この障がいを持った子はどうやって生きていくのか、それが常に頭から離れない問題だと思っております。

これを、23条でうたってるんですが、中身については、市は障がいのある人を保護する者が死亡、その他の事由により、当該障がいのある人を保護できなくなる場合の問題を解決する総合的な施策を策定し、これを実施するものとするということで、実際問題、これを、じゃ、何から今からやるかということは、何も明記されておられません。努力目標だけであります。ですから、今後も、別府市の動向を見守っていきたいと思うんですが、こういった条例を、日出町でも、せっかく福祉の町なんだから、策定する用意はありますでしょうか。

ちなみに、この徳田さんたちは、県のほうにも、今、陳情されてて、県議会のほうでも諮ってるようではありますが、こういったものについてする予定があるのか。何か聞きますと、今、日出町の憲章自体は何か策定するようなことで、今、準備されてるということは聞きますけど、それは、また別物だと思いますので、この福祉、障がいに対する条例、これについて、どういうお考えを持ってるのか、お聞かせください。

○議長（佐野 故雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 別府市が、新たに条例を制定されましたが、日出町も同様な条例や憲章を制定する考えはありますかという質問でありますけども、これまでにも、障がい者の皆様と一緒に、障がいがあってもなくても安心して安全に暮らせる日出町づくりに向けて、町政の推進と、住民の福祉の増進に努めてまいったところであります。

来年4月から施行される、この別府市の条例は、障がいのある人への差別や虐待をなくすための施策を充実させ、安心安全に暮らすことのできる共生社会の実現を目指すものであるというふうに理解しております。

日出町の虐待防止対策につきましては、早期発見、虐待を受けた障がい者の迅速かつ適切な保護、養護者に対する適切な支援について日出町地域自立支援協議会と連携いたしまして、障害者虐待防止センターを設置いたしまして対応してるところであります。

改めて条例や憲章として取りまとめたほうがよいかどうかは、別府市の条例の実効性を見極めて判断したいと考えております。別府市では、政策過程で多くの市民の皆さんに参画して取り組んできた成果だというふうに理解しております。日出町で制定する場合におきましても、多くの住民の皆さんに広く真摯に参画していただいて、意見を聞く中で、しっかりと時間をかけて取り組んでいかなければならないと考えております。

以上であります。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） その実効性を見極めるのは、誰がするんですか。

○議長（佐野 故雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） いずれは別府市民の皆さんも評価するであろうし、私たちも、それを注視していきたいと思っております。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） その、私たちってのは誰ですか。

○議長（佐野 故雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 行政や議会の皆さん方です。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） 町長はどういうお考えを持たれてるのでしょうか。

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） これは、今、課長が申し上げたとおりであります。やっぱり心のバリアフリーということであります。あるいは虐待の防止と、これは、市民、町民全ての皆さん方が、やっぱりその動向を見て、すばらしくいいということであれば、大いに賛同します。若干、やったけれどもということもありますので、そういう動向を、やはり見る必要があるというふうに思います。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） 今、町民の方もち言われたんですが、町民の方は、前の質問のときも申し上げたんですが、日出町の町民の方は、こういった障がい者に対する考え方、非常に高いと思いますよ、ほかの市町村に比べて。だから、こういう条例ができることには大賛成していただけたと思います。ですから、今の答弁聞いてますと、お二方聞いてますと、あんまりやる気がないと、やればやったで、また大変だろうというようなニュアンスが伺えるんですが、ぜひ、ホンダ太陽もこちらで本社を移すというようなことがあるんですから、これを契機に、町長、真剣にこういった条例に取り組んでいただいて、つくった以上は、先ほど、私がるる申し上げましたようなことも、政策として実行していけるような、そういった町にしていきたいと思えます。まあ、すぐ条例をつくってくださいというふうなお願いはしませんけども。

障がいというのは、皆さん、生まれつきの障がいばかりかと思われるかもしれませんが、いろんな事由で、事故や病気で、皆さん、誰にでも障がいになる可能性はあるわけですから、まず、そういう差別する心をまず捨てて、そして、町民や皆さん、行政と我々議会も一緒になって、皆

さんが一緒に明るく暮らせるハード面やソフト面も含めて、施策を、ぜひ実行していただきたいと思います。

次の質問にいきます。

次は、学校給食の問題ですが、この前、ちょっと給食センターの所長にもお話をお伺いしました。きょうは、また出席を求めまして、大変ありがとうございます。

それで、まず、民営化によって、どこが変わって、どこが変わらなかったのか、その点をまずお聞きします。

○議長（佐野 故雄君） 給食センター所長、阿部孝君。

○学校給食センター所長（阿部 孝君） それでは、熊谷議員さんの御質問にお答えいたします。

給食センターでは、料理メニューの質の向上や衛生面でのさらなる安全の確保など、リスクマネジメント能力等に優れてるといふ民間での特性を活用するため、ことしの9月より、学校給食の調理、配送業務を民間委託したところでございます。

学校給食が、民営化によって、どこが変わり、どこが変わらなかったのですかという質問ですが、まず、変わった点については、これまで14人の調理員で行っていた作業が、委託したことによりまして17人となっております。調理員がふえたことに伴い、作業工程が改善され、作業時間の短縮に伴い作業効率が向上しております。そのことにより、ふぞろいの野菜でも使用可能となり、地場産物の使用割合も増加しております。今までできなかった手づくり料理も多くできるようになっております。

また、配送車を1台ふやしたことによりまして、委託した会社も配送時間の短縮が図られております。ですから、調理の仕上げの時間も下がり、より暖かい状態での給食が提供できるようになりました。

衛生面につきましても、施設の制約があるものの、委託業者独自の衛生マニュアルに沿って作業工程の改善が図られております。したがって、安心安全な給食を提供できるようになっております。

次に、変わらなかった点についてはということですが、給食の食材の調達、献立は、これまでどおり、給食センターの栄養教諭、栄養士2人によって行っております。でき上がった給食の検食もこれまでどおりとなっております。

以上であります。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） 続いて2番目の、メニューの今後の改善についてもお願いします。

○議長（佐野 故雄君） 給食センター所長。

○学校給食センター所長（阿部 孝君） 続きまして、今後、メニューの改善はということであり
ります。

今後のメニューの改善につきましては、定期的に嗜好調査を行い、子供たちの嗜好や実態に合
った献立の作成に取り組んでまいります。さらに、加工品を極力使用せず、手づくりの献立をふ
やし、地場産物をできるだけ取り入れ、旬の食材をつかった季節感のある献立を作成しようと考
えております。

以上であります。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） お聞きしますと、大変いいことばっかしの様な気がいたしま
すが、実際の評判というのは、私も近所に子供がいっぱいいて遊びに来ますんで、いろいろ聞く
んですが、ここでは回答をちょっと控えさせていただきますけども、あんまり変わらないという
のが正直な感想みたいです。

今、言われた食材の件を、次にお聞きしたいと思うんですけども、学校給食会ですね。これ、
私、前から不思議だなと思って、いろいろ今回調べさせてもらったんですが、全国、どの都道府
県にもありますね。そこから、ほとんど購入をされてると、主な食材はですね。前の、調理員は
変わったけど、栄養士さんは変わらないということで、メニューも変わらないと思うんですけど、
じゃ、その食材は、今後変わる必要があるのか、ないのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思
うんですが、学校給食会ができたいきさつというのは、多分、戦後、食糧がない時代に、子供た
ちに安心して食糧の確保をするためにというようなことでできて、現在に至ってると思うんです
が、その学校給食会なるものですね、大分県学校給食会なるもの。そこが、米、麦は入ってるん
ですよ、米、小麦はですね。じゃ、あと、どんなものを購入されてるのか、それについて、簡
単に御説明をお願いします。

○議長（佐野 故雄君） 給食センター所長。

○学校給食センター所長（阿部 孝君） 食材についてなんですけども、食材は、一応、月々で
異なっております。12月の給食では、161種類中42種類を購入する予定になっております。

それから、なぜ給食会からの食材の購入が多いのかということなんですけども、学校給食会と
いうのは、学校給食のためのみの食材をつくっている業者ということでもありますので、そちら
の業者の食材を使うことにつきましては、もういたし方ないのかなという考えでございます。

以上であります。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） 今までずっとそれできたから、まあ別に違和感も何もないし、
今までどおりこれでいくんだというような感じだと思いますね。そりゃ、今、私が質問するとき、

たまたま所長になってるから、こういう質問があつて大変だなと思いますけど。

じゃ、これ、次の質問なんですけど、メリットやデメリットっていうのは、どういったものがあるんでしょうかね。例えば、メリットは今から説明いただきますけども、購入やめたときに、栄養士の派遣を県が打ち切ったりとか、そういったことまであるのかどうか、それについてお聞きします。

○議長（佐野 故雄君） 給食センター所長。

○学校給食センター所長（阿部 孝君） 学校給食は、たくさんの種類の安全安心な良質な食材を、適正な価格で大量に安定的に確保しなければなりません。学校給食会が提供する食材は、これらをクリアをしておるといふこともあります。

また購入価格も、年間を通じて安定しているため、計画的な献立作成が可能であるといふことで、これからも利用させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） じゃ、やめたときのデメリットっちは、今のところ考えられないちゅうことだね。そういうことが、まず、ない……。

○議長（佐野 故雄君） 給食センター所長。

○学校給食センター所長（阿部 孝君） やめたときのデメリットといふことであります。

学校給食会では、先ほども説明いたしました、学校給食用の食材のみを扱っている公営財団法人といふことでもありまして、給食の献立に欠かせない食材等があるため、購入をやめるといふことはできないと思われまふ。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） その主な材料である米、小麦ですよ、これも全量とってるわけですよ。炊飯センターとかパン屋さんが焼いてるわけですよ。これの調達先、県産米であるとか日出のお米であるとか、そういったトレーサビリティといふんですかその購入先、そういったものはちゃんと把握はできてるんですかね。

○議長（佐野 故雄君） 給食センター所長。

○学校給食センター所長（阿部 孝君） 小麦に対しましては、学校給食センターのほうから調達をしております。学校給食会が調達をしておりますので、どこからといふことは私どもには実際わかりませんが、お米に関しては日出産のヒノヒカリを使っているといふことであります。

お米については、農協のほうで一括日出町のお米を購入して、それからそれぞれの業者さんのほうに給食会からおろして炊いていただいているといふことであります。

○議長（佐野 故雄君） 給食センター所長。

○学校給食センター所長（阿部 孝君） 以上です。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） 何割ぐらいヒノヒカリが入ってるんですかね、地元産の。それはわからないですか。

○議長（佐野 故雄君） 給食センター所長。

○学校給食センター所長（阿部 孝君） 今のところ100%ということであります。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） 私の今担当委員会で、この前岡野課長にお聞きしたんですが、日出の米は農協にどれぐらい出荷してますかというのと、全量の7%らしいんですよ、ねえ岡野課長、そうですよね。

○議長（佐野 故雄君） 農林水産課長、岡野修二君。

○農林水産課長（岡野 修二君） お米についてでございますけれど、農協を通しての入荷につきましては、正確なちょっと数字今ありませんけど、おとしが30キロ袋で2,800袋、昨年在約2,200袋、農協が集めております。

農協のほうから、給食に回すお米についてお聞きしておりますので言わせていただきますけど、23年度につきましては1,202袋、36.1トン、それから24年度につきましては1,100袋、約33トンを経済用に回していると、そのように伺っております。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） 給食センターの所長、じゃあそれで全量賄えてるちゅうことでいいんですかね、じゃあそれは。

○議長（佐野 故雄君） 給食センター所長。

○学校給食センター所長（阿部 孝君） 今のところ日出産を優先的に100%ということではありますが、仮に日出産米が調達できない場合につきましては、大分県産米を経済会のほうから日出のほうに回していただくということになっておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） 私はその量について、どれぐらいの量が日出町の給食に使われているので、36トンで足りてるのか33トンで足りてるのかわからないんですが、それが本当に確実な数字であればそれは大方いってると理解していいんでしょうけども、もちろん小麦についてはもう海外産ですよ当然。

ですから、私も以前給食について地場のお米や野菜、そういったものを積極的に使ったらどう

ですかという質問をしたことあるんですよ。もうかなり昔、前に。そしたら量的にそれは無理だと、そういう答弁で私もあきらめたんですが、今お話聞く中で手づくりの地場産の野菜を使った料理もだんだんできるようになりましたということであれば、もちろん野菜は今でも学校給食会なしに調達はしてるでしょうけども、そういった動きをもっと積極的に進めていただきたいということと、あとまた米、小麦以外の冷凍食品やおやつゼリーとかが入ってますよね、こっから。そういったものについても、今この時点、ここからとる必要があるのかなというのがまず疑問の1つなんですよ。

はいで、この学校給食会なんですけどちょっと調べると、インターネットで調べたんですが、歴代の理事長というのが大体学校の校長先生、中学校の校長先生がずっとなってるんですよ。天下りちゅうか退職後にですね。

平成20年から、突然県のOBの方が、県職員の方が今2人目ですけど勤めてます。平成20年何かあったのかなという気はするんですけども、そういったことで教育部門から県庁職員のほうに移ってます。

決算内容を見ると、預金現金が4億今あるんですよ積み立てて。これほかの県なんか見ると、大分県よりもかなり多いところもあります。福岡県なんかかなりの預金現金持ってます。それから、大分県ほど全然ないところもあります。

この法人の目的というのが、学校教育活動の一環として実施される学校給食に対し、学校給食の物資の安定供給及び普及充実並びに学校給食を通じた食育の推進を行い、もって児童生徒の心身の健全な発達に寄与し、学校給食の充実発展を図ることを目的とするということで大変高邁な理想なんですけど、これの存在価値といったものですね。これ市町村レベルでこんなことを言ってもしょうがないかもしれないんで町長にお聞きしたいんですが、町長県庁の時に、これ教育部局に多分いらっしゃっててということお聞きしたんですが、こういう学校給食会について何かちょっと議論があったり疑念があったり、必要性についてあったりとか、あるいは県議会で問題になったとかいうなことはあるんでしょうか。

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 学校給食会というのは、教育委員会の中で体育保健課のほうが所管して、その中の外郭団体としてあると思います。したがって、時によって誰が代表になるかは別にしまして、私はもう戦後の非常に子供たちの栄養、食料が不足する時期に皆さん通して食事を提供しておるといって大変高邁な理想のもとにやっております。

だから、当時も学校も小さかったということで、したがって共同調理場、日出町も給食センターでありますけど、共同調理場として学校ごとの単位だったものが集中されて、今日出町は広域に合併してますから、昭和の合併ですね、その中で共同調理場で学校あたりが全部給食提供する

んではないから、日出町が提供するんだから給食センターとこういうふうにな名前が変わったと。

今お米の問題も、ぜひ日出のお米を使ってほしいということですから、農協に対する集荷の助成金を出したりしてる中で、そんなときで今非常に集まらない。しかし、学校給食だけは確保しますとこういうふうに言ってくれていたわけでありませう。

その中で、今日出のお米が、ヒノヒカリということではありますが、今度はお米は日出だけじゃありませんで杵築の炊飯センターで、杵築の方面、日出のは全部配っております。

ですから、副食もこちらから届ける、それからごはんについても届けるということで、二重になっています。搬送経費がですね。ですからそういうことを含めて、私は従前から疑問に思っているのが、杵築から出すの、米分けてといっているわけではないので一体としてるから、杵築の米が多いのか日出の米が多いのかなというのが私の従前の疑問であります。

でも、県産米ということでもありますので使っていただいておりますことは事実、約3千食弱と思えますから、そういうことでもありますから私は今戦後の経緯をたどるとそういう時期もありました。

しかし、日出町のような規模では3千円ぐらいじゃなくて1万5千、2万食あるようなところこのくらいのところともう少し小さいところがあります。ですから、給食の食材が安定的に、長期的にきちっと提供できれば私は余り学校給食センターとこういうことではないと思えますが、日出町みたいになかなか調達できん、しにくい、あるときはあるけどないときはないとこういう不安定だと、今度は逆に学校給食が非常に不安定になるということでもありますので、私は問題は地場からどれだけ供給できていくか、その体制がどのくらいできるかによって、この給食センターに頼る率が違ってくるんだと思えます。

なかなか日出だけで自給できるようなことは難しいのではないかなと思っておりますが、私は全面的にじゃなくていろんな地域特性を生かして全国やっています。おいしい給食を提供するために、地域の御婦人会なりいろんな団体が一生懸命給食の支援しておりますから、そういうことが今後できていくといいんじゃないかなと思えます。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） じゃあ今まで問題に余り県庁の中ではなかったちゆことですね。

それで、これほかにも活動を積極的にやられてまして、講習会をしたり安全の検査をしたりそれやられてるのは立派なこと、行事日程見るとわかるんですが、結局これ何でここの組織があるかということ、やっぱり右から左に動かすための利ぎやだけでいってるわけですね。かなりの給料とかもこの決算書では見ると払ってるんですね。

だから、できたらそういった高いものを買わされてるんであれば、もしもですね、お米今これだけ余ってる時代ですから、1年間通じて安定供給ができれば日出の農協とよく相談していただいて、もうわざわざあそこを通さなくても直接購入ということもできるんじゃないかと私は思う

んですけど、これ素人の考えで難しいんじゃないかと思われるんですが、それとあち副食物の冷凍食品なんかもまずあんなところからとらなくても、よそでも今供給できるんじゃないかと思うんですよ。

ですから、きょうは問題提起ということで終わりにしますが、これからの時代ある程度の考え方を覚えていってもいいんじゃないかなち私は思うんですけど、そのペナルティがあれば別ですよ。やめた途端に何か県からペナルティが来ましたんじゃないか困るんですが、その辺がなければぜひ検討お願いしたいと思いますんですけど、よろしいですかね。一言じゃあ何かあれば。

○議長（佐野 故雄君） 給食センター所長。

○学校給食センター所長（阿部 孝君） 食材の中には、常温食品、冷凍食品、乾物などを使用しております。学校給食以外でも扱っている業者が3社ございます。そういった食材につきましては、4社に見積もり入札を行い購入をしているということでもありますので、御理解いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） これ、じゃあ私が言うてやめました。それで何か問題が発生しました。危険なものが入ってましたんじゃないか困るんで、その辺は十分審議していただいて、私ついでに言わせてもらおうと私がPTA会長のときに入札にも立ち会いましたが、かなりお肉はダンピングしてたんですあの当時は。

だから、こんな安い肉子供たちに食わしていいのかなというような値段もあったんですあの当時。牛肉以外は。牛肉は何かもう公定価格でやってみたいですから、その辺も逆に心配になった面もあるんで、とにかく安全でおいしいものを提供できるようにこれからも、食材についても御協議をお願いしたいと思います。

3番目の質問に入りますけども、3番目の質問は観光協会のことについて、大変町長にはこういうことを申し上げるのはおこがましいんですが、これ質問するきっかけはことしの観光協会の総会ですが、少なかったんですよ本当出席者が。我々議員とか役場の方を除いた一般の方というのが非常に少なかったですね。課長、人数はここで言えますか出席者の。

○議長（佐野 故雄君） 商工観光課長、河野晋一君。

○商工観光課長（河野 晋一君） ことし7月に総会行われましたが、その時の出席者が38名となっております。（「100」と呼ぶ者あり）38名です。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） そうですね、それぐらいの人数やったですね。だからだんだん何か少なくなってるような気がして、いま一つ盛り上がりにかけてるのかなというのが私の実感

なんですけども、それで町長も就任されてすぐなられたんですかね。それまでは、たしか清家さんがやられてたんですかね。

なられるに当たっては、町長もある程度重大な思いを込めて就任されて、今まで一生懸命努力されてきたと思うんですが、町長御自身どうですかね、もうある程度重責を解放されてもいいんじゃないでしょうか。お忙しい中ですね。そういった意味で、最初に引き受けようと思ったお気持ちと、それから今の御心境についてお聞かせ願えればと思います。

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 観光協会、私が町長になったときは清家会長さんでありました。六、七年やったようであります。その後、事務局は当時1人でありました。その後1人体制でずっと、伊藤町長のころからできておりますが、1人体制でずっときて、実態的に日出町が観光の町とか観光立町とかいう考え方はなくて、観光が何とか組織だって会長と組織と職員が1人でやってたと、これが現実だと思えます。

私は、そういうことでは今後の日出町の将来ていうのは、もう少し多くの人たちがたくさん入り込んで交流の町であってほしいと、あるいはまたたくさん資源や観光的なものがたくさんあるわけありますから、大いに活用すべきだとそういうふうにしてやっております。

そういう中で、私町長になってもう既に、会長になってちょっと時間がたっておりますが、やはり観光協会というのは大きい組織と会費を持ってどうどうと活動できる場所はどぞなつたほうがいいんでありますが、やっぱり自立できてないところが首長が観光協会会長なると。全体的にはかなり少なくなっております。

したがって、議員が言われるような状況にあっても、日出町はだんだん観光立町盛んになってきておりますので、そういう民間活力を利用したそういう時期が来て私は差し支えないんじゃないかと。

今後とも、今潜在的な観光的な力を発揮できるように、私は商工観光課あるいは農林水産課、政策推進課、あるいは関係団体が一体となってやっぱり日出町を押し上げていくということになります。

今会長になって任期がちょっとありますので。それを含めて私独自の判断ではありませんので、関係の皆さんと協議して、民間の委譲ができるような方向が私はやはり望ましいということはもう確かであります。

ただ、非常に行政の今の観光協会は、今事務局長そして常時的に1人、それから二の丸館の職員、販売等をやってます、2人いたりしますが、そういう態勢がいつまでもとれないんじゃないかなと思っております。そんなに経費は、今緊急雇用対策やってますから何とかずっております。

そういうことからすると、今後とも難しい時期が続く。しかし、基本的には民間の方々が活躍

してそういう観光振興を行っていくと。それを行政が側面的に支援するということだろうと思いますので、今の御意見は十分参考にさせていただきたいと思います。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） 今町長の答弁にありましたけども、今日出町で割と若い方がいろんな活動されて、新しい芽がどんどん出てきてるんじゃないかなと私思うんです。

それはもう、本当にいいことだと思いますし、町長以下皆さん方、関係課長さんたちのお力添えもあったんだろうと思いますけども、そういった中で例えば今副会長されてる方なんかもいろんなことを起案されて、その方が適任かどうかわかりませんが、役員の中で何人もそういった新しいことを起案されて実際に活動されてる方がいらっしゃいますんで、もうそろそろ民間のほうの、とにかくにぎやかに町全体で楽しくやろうという方がやられたほうがいいんじゃないかと思うんですよ。

基本的に私が思うのは、こういった観光についての施策については、行政はとにかく金や人は出すけど口は出さないと、それが一番じゃないかと思うんですよ。やっぱり考え方が全然違ってきますんで、行政てのはやっぱりあくまでも堅い考え方が入っていくと思いますんで、今あるかれい祭りやいろんなお祭りについてもそうですけども、なるべくもう口を出さないと、とにかく責任は取るからあんたたち若い人でやってくださいというほうが成功するんじゃないかと思ひますし、もっとにぎやかになるんじゃないかと思ひますんで、できたら町長早目に、いろんなお仕事で大変でしょうから誰か若い立派な方に、いろんな観光行政に通曉されてる方にお譲りになったほうが楽じゃないかなと思ひますけど、それはまたじっくりお考えになって御結論を出していただきたいと思ひます。

それで最後の質問になりました。住民課長お待たせしました。最後の質問は、証明書自動交付機を導入してはということ、大分市とかの先進地では既にもう大分前から住民票や印鑑登録証明書などを機械によって発行しておりまして、これだと普通の日でも7時ごろまで、あるいは土曜日曜や祝日も無人でも発行できるということで、日曜開庁の一つにはなるんじゃないかと思ひますが、実際問題日曜開庁を求める方というのはこういった証明書の発行とかそういったものを求められてるんだと思ひます。日曜日に税金を納めたいという方はかなり少ないんじゃないかと思ひますんで、だからそういった意味でこういったこと、ほかの同程度の市町村よりも先駆けて導入されてはどうか。余り高いもんじゃないかと思ひますけどどうでしょうか。

○議長（佐野 故雄君） 住民課長、佐藤久美子君。

○住民課長（佐藤久美子君） 熊谷健作議員さんの御質問についてお答えいたします。

証明書自動交付機の導入については、現在県内では大分市、佐伯市、臼杵市、豊後高田市におきまして設置、利用されております。利用時間につきましては、平日土曜日、日曜日、祝日とも

に大分市、佐伯市は午後7時まで、臼杵市は午後9時、豊後高田市においては午後8時まで利用可能となっております。年末年始は休止となっております。

自動交付機を導入することにより、通常の間外及び土曜日、日曜日や祝日でも、住民票の写し等の取得が可能となりますし、通常の間内におきましても窓口における申請書の記入、本人確認の手続が不要になり交付時間が短縮されることなど、住民サービスの向上が図られると思います。

しかし、自動交付機の導入にはシステム構築等に係る費用と、導入後の保守管理に多額の費用に係るため、全国1,742自治体中約6分の1の市町村にしか設置されていない現状です。

また、2016年1月からはマイナンバー制度が利用開始されますことにより、給付申請などの行政手続が大幅に簡素化されることになり、住民の負担軽減が図られると思います。今後、国の制度や財政面を勘案しながら住民サービスに努めていきたいと思ひます。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） 住民の方のサービスになることも大きな理由ですけど、職員の方ももうこれがあれば別にそう窓口業務も少なくて済むんで、職員の方もいいんじゃないかと思うんですけど、作業効率が上がると思うんですけどね。その辺はどうでしょうか。

○議長（佐野 故雄君） 住民課長。

○住民課長（佐藤久美子君） ただいま職員の方の事務も軽減されるんじゃないかということですが、この自動交付機につきましては土曜日、日曜日、祝日における紙詰まりなどの障害時の迅速な対応が必要となってまいります。

それとまた、窓口交付と比較いたしまして交付申請が残らないために、防犯やセキュリティへの対応が必要とされるのではないかと思います。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） 今言われてそういうことを気づきました。（笑声）じゃあなかなか導入は難しいということではないんですか。そうですか。

○議長（佐野 故雄君） 住民課長。

○住民課長（佐藤久美子君） この制度は、平成3年度から全国で導入されております。現在、先ほども申しましたけれども、全国1,742自治体ございますけれども昨年の平成24年10月1日現在で13の自治体がもう設置を取りやめ、現在全国で292の自治体が導入している状態で、導入台数につきましても47台昨年より減少いたして、1,040台の現在稼働中ということでございます。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） はい、わかりました。じゃあもし導入が可能であればそういった方向でご努力をお願いしたいと思います。

これで終わります。

.....

○議長（佐野 故雄君） 10番、佐藤隆信君。

○議員（10番 佐藤 隆信君） 10番、日本共産党の佐藤隆信です。質問を行います。

はじめに、農業公社設立について質問をいたします。

さきの質問で、2名の議員が第一次産業について、3名ですか、3名質問いたしました。まず農業問題について質問したことに、政府はTPPに参加しようとしている、また米政策を大幅に変更しようとしている中で、日出町の農業はどうなるのか。先の見えない農民の切実な願いを取り上げたいというふうに思います。

私も、これまで何度と農業、または漁業問題について取り上げてきましたが、今回ほど農林漁業者が立たされているとは、大変な状況だというふうに思います。今の政府は、日本の農業などはなくてもよいと思っているのではないかと思います。食糧需給率はわずか39%、TPPに入れば16%まで減るといふふうに言われています。

そういう政府であることも、消費者は日本の食糧を望んでいるというふうに思います。町の住民も、町の中での地産地消を望んでいるのではないのでしょうか。農林漁業が今以上に減少したら、食糧が食べられなくなるという状況も起こり得る可能性が私はあると思います。新鮮な野菜や果物、魚などが本当にこれ以上なくなってもよいのでしょうか。

また、自然環境が破壊される恐れも十分あると思います。今こそ町は第一次産業の農林漁業が町の産業として発展していく方向性は示すべきではないのでしょうか。私は2012年の6月議会でこの公社問題を取り上げました。

あの四国のフレッシュパークからりをモデルとして提案をしたことがあります。町長は、大分県の公社は成り立たない、町はこのふれあいセンターなどがあるのでそれを支援するとの答弁でした。でも、私が提案したのは農漁業の全般を見ることができる組織、または公社の設立であります。そこで質問をいたします。現在の日出町の農産物の、また魚産物の売上高は幾らでしょうか。

再質問は質問席で行います。

○議長（佐野 故雄君） 農林水産課長、岡野修二君。

○農林水産課長（岡野 修二君） 佐藤隆信議員の質問にお答えいたします。今農業産出額について

てということですので、それについてお答えいたします。

農業産出額につきましては、国がずっと公表してきたんですが、平成18年度を最後に公表を取りやめております。平成18年度につきましては、農業につきましては約41億8千万円日出町で産出額がございました。

その後は公表がございませんので正式な数字はわかりませんが、現在のお米あるいはハウスマカン、それから畜産等日出町の中心のところはかなり落ち込んでいるところから予測しますと、もう既に40億を切っているとそういう状況ではないかと推測ができると思っております。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 10番。

○議員（10番 佐藤 隆信君） 今課長が言われましたように、もう40億を切っていると。かつて日出町は50億を超えていたことがありました。でも、今の農業の状態の中で後継者もいない、つくっても採算が合わない、そういう状況の中で農業をやっています。

それに輪をかけたように次から次へと政府が農業問題を変えていく、ますます第一次産業は崩壊の道をたどるといのが現状だと思います。だからといって私は、政府がそうだからといって町は手をこまねいて見ていることはできないと思います。

なぜなら、町の多くの消費者、住民に安心して安全な食料を自給する義務が町はあると思います。先ほどもちょっと出ましたが、給食センターに本当に町からつくった農産物がどれぐらい本当に入っているのか。多分野菜では全体の3分の1も入っていないんじゃないかというふうに私は思っています。

そこで、私は8項目について、どのように計画をされ実行しようとしているのかということについて質問をしています。ただ私は、これが日出町がしようというんじゃなくて、こういう状況を農業公社が本格的に取り上げて、日出町の農業全般を見るということが必要だろうというふうに思います。今の農林課が、この問題についてどういうふうに具体的に計画されているものがあるれば説明をしてもらいたいと思います。なければいいです。（笑声）

○議長（佐野 故雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（岡野 修二君） 佐藤隆信議員の質問にお答えいたします。

まず、トマト、キュウリ学校という項目がございますけれど、これは新規就農に当たって事前に研修をすることが大切だという意見だと思っております。確かに、新規就農に当たりまして一番問題になるのが、技術の未熟さというのがあると思います。それによってうまくいかなくなると、そういうことが見受けられます。

農家の指導を受けて、一、二年間研修を行った後で就農すると、これは大変必要なことだと思いますし、そういう学校を私といたしましてもやってみたいという気持ちはございます。

ただ、実施に当たりましては指導農家にどういう方がいらっしゃるか、あるいは研修後にやはり就農できる場所、そして住む家を確保してあげる必要がございます。その辺につきまして、まだ態勢が不十分な部分もございますので、その辺も含めて前向きに検討していきたいなどそのように思っているところでございます。

項目は全体で、1つずつでいいですか。

○議員（10番 佐藤 隆信君） できるやつだけで、全部じゃなくていいです。済いません。

今課長は本当にいいことを言ったと思います。1つの作物をつくるのに、新規就農者をするには確かに新規就農者が一定のできるようにするには研修を受けると。杵築市は今度イチゴ学校を開きました。大野のほうではトマト学校も開いています。

そして、杵築市はそれを杵築市が一定の面積をして、そこに就農者を入れるという方向をつくったそうであります。町も、今課長が言ったように、課長としてはそういう、ただ問題は課長が言ったように研修終わってその後、じゃあどこでその成果を上げる農業をするのかと。その上げるそういう施設をどうつくるのかというのが問題だし、現状ではないということだろうと思います。それはつくればいいというふうに私思います。

それと、もし住む住宅が必要だと。それは先ほど言った、議員から出ましたように空き家バンクの問題があります。そういうこととあわせて空き家のバンクをすることが最も現実的ではないかというふうに思いますので、その辺をしっかりとやってもらいたいと思います。

次に、耕作地の作付計画、休耕地、これもさきの質問者からも出ましたが休耕地がたくさんあります。これは、今農業委員会はもう2年前から調査をして、一定の休耕地でどういうものがまだできるような畑があるとか、だめになっているとかできたと思います。ただ調べただけではだめなんで、それを具体的にどういう作物をどういうふうにつくるのかとそういう計画をしているんなら示してください。

○議長（佐野 故雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（岡野 修二君） お答えいたします。午前中の質問にもあったんですけど、現在人農地プランということで、各集落ごとに話を行いながら、その中での農業を、これからの農業をどうやっていくかというそういうところの計画も立てております。

また町といたしましても、やはりこれまで推進してきている作物もございますし、やはりこれから高齢化している中で高齢者でもできるような新たな推進品目というのを選定していくのも必要だと思います。

その辺につきましては、町だけでできる問題でもございませんので、関係機関とそれから農業者等含めて協議しながら、選定品目そして作付する場所につきましても、全てのところでもできるわけでもないと思いますので、やはり中心となる推進地域を選定しながらそこにどうやって新し

い品目なりを推進していくか、そしてやはり販売できて初めて収入になりますので、その辺を含めた取り組みというのをこれからやはりやっていく必要があると思っております。そういうことでこれからも頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 10番。

○議員（10番 佐藤 隆信君） いうなればこれから計画を立てて、あらゆる施策をやっていくということだと思います。

次に、稲作の問題に移ります。稲作は、もしTPPに入ったらそれこそ大問題が起きると私思います。それでなくても、来年から減反政策の補助金が半分になるし、最低価格についたものもなくなるというんで、TPPに入らなくてもことしの米は昨年からすれば30キロ2千円近く下がっています。ますます米問題は大変だろうと思えます。日出町はこの対策に対してどういう手を打とうとしているのか、その辺を教えてください。

○議長（佐野 故雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（岡野 修二君） 水田の問題につきましては、先ほどから言ってる人農地プランというのも水田関係が一番主でございます。やはりできますれば地域の中で担い手となる人を見つけていきたいと。それが無理な場合には、町内の地域外、それが無理な場合はまた町外の方ということになってくるんだと思えますけれど、お米につきましてはやはり日本人の主食でございますので、収入がどうなるかというその辺不安はございますけれど、やはりできる限りは地元でとれるような形をつくっていければいいと思っております。

あとは水田転作として、議員さんところもトマトを水田を使ってやっておりますけど、そのように新たなそういう作物、トマトも含めてでございますけれどそういうものを推進していくと、水田を使って、飼料米もございまして野菜もあるでしょうしそういうものに転換してくと、そういうことも必要だと思っております。

○議長（佐野 故雄君） 10番。

○議員（10番 佐藤 隆信君） 米の問題も、これから先私は米が一番大変なんじゃないかと思えます。そうしたときに、米はやはり主食であります。米が本当に、先ほども同僚議員から言われましたように日出町でつくった米、今の状況では日出町の人が食べるトン数もないというのが現状です。

それでも、これから先米の競争は相当激しくなると思えます。そうなれば、やはり日出町でつくった米が本当においしいと、ブランドとしてでき上がるというような米づくりをします。そうしたら、やはり米も地産地消に変えざるを得ないと。どこにつくってもよいという時代が私は終わるんじゃないかと。

だから、やはり日出町でどの地域が本当においしいお米ができるというのはほぼわかっていると思いますから、そういうところに精いっぱいおいしい米をつくらせるという方向転換にならざるを得ないんじゃないかと。

そして、米をつくっても余りいいものができないというには他の作物で転作をさせると。それにはいろいろな方法がありますが、そういう方向を考えるようになっていくんじゃないか、課長もそのように答弁しましたのでそうなるんじゃないかというふうに思います。

今かんきつ類やナシ類は、特にかんきつは油の高騰で施設がどんどん崩壊しています。ナシ類については、まだ健全でつくられるそういうナシがありながら、後継者不足でやめていくというふうな状況が現実起こってます。

一昨日ある農家の方が、つくっているがもう高齢化でできないと、かなりの面積持っています。私は担当課に行ってそこに話して、もしつくらせてもらえるなら行政としてそのナシ園もうほたらないように、手当を打つ手はないかというふうに伝えて、直ちにじゃあそこで話を行こうというふうにも言ってもらいました。

そのように、町が少し手を入れればまだまだそのかんきつやナシなどの果実ができる条件があります。それをどういうふうに行政が早く見つけて手を打つのかということが、私は大事だと思います。そういう問題について、どういう施策があるのか聞かせてもらいたいと思います。

○議長（佐野 故雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（岡野 修二君） ミカン、ナシなどの果樹についてでございますけど、今議員おっしゃられましたように、まずハウスものにつきましては燃油の高騰によりまして大変厳しい状況になっております。

果樹につきましては、植えかえ等をしますと5年間は実がならないということで、その間収入がないとそういうリスクを抱えているものでございます。ですから、今あります果樹を有効にというふうな販売するような計画というのが必要なんだと思っております。

販売の単価につきましてもなかなか上がらないと、そういう中でやはり経費を抑えていくことが必要でございます。ですから、遠くに農協を通じて送ることも1つでございますけれど、やはり地元でうまく消費していただくことができればその分経費も助かるというところでございますので、やはり果樹等につきましてはその旬の時期がもう限られております。その時期に、いかに地元の方々に宣伝し買っていただくか、そういう品目ごとのフェアを開くとかそういうところにつきまして、農協あるいは直接生産者の方等と協議していきながら、販売につきまして努力していければいいのではないかとそのように考えています。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 10番。

○議員（10番 佐藤 隆信君） 今ある現在の樹園地それをうまく利用すれば、先ほど課長が言ったように、植えつけたら5年もかからないと本当に製品となって利益を上げるようにはならないというのが各果実であります。

だから今現状のあるものを、本当に高齢化をしてつけれないという人がおれば、その人たちによく話してそれを利用してもらうということが、本当に私は最も早いことじゃないかと思います。

それと、今本当に専業農家として農業が後継者づくりとしてやっていくには、どれぐらいの年間所得が必要だと思いますか。その点についてお答えをお願いします。

○議長（佐野 故雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（岡野 修二君） 農業所得についてでございますけれど、やはり人が生活していく上で必要だということで、1世帯当たり所得で年間400万円これが基準で、それを目標にやっていきたいと考えております。

農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者制度というのをやっておりますが、日出町におきましてもその認定の基準といたしまして、年間目標をおおむね400万円を目標に計画を立てていただいている方を中心に認定しているところでございます。

今の農業の状況で、現実に400万円達成というのはなかなか厳しい状況にあるところがございますけれど、やはり関係機関努力しながら、生産者も含めて努力しながら400万円に向けて頑張っていくような施策を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 10番。

○議員（10番 佐藤 隆信君） 400万円の所得を上げるようになれば、一定の労働者並みの、私は所得になって、農業をやろうという人が出てくるんじゃないかというふうに思います。

そこで、一番大事な、そういう農業をやるには、やる人がいないとなかなかできない。今、ほとんど日出町の農業をやっている人が、70、80の人がだんだん多くなっていると、その人ではなかなかできない。そうなれば担い手を、どれぐらいの担い手を日出町でつくるのかと、が大事だと思います。それで、日出町の1年間の担い手づくりは計画があるか、教えてください。

○議長（佐野 故雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（岡野 修二君） 日出町の新規就農者の目標ということですが、具体的な数字では、今のところ立ててはおりませんけれど、最近の動向を見ますと、年間1名から3名ぐらいずつ、新規就農者ができているという状況にございます。

○議長（佐野 故雄君） 10番。

○議員（10番 佐藤 隆信君） 3名ぐらいでは、なかなか今の高齢化を追い越して、日出町で農業生産高が上がるということには、なかなか私はないと、だから、もっと担い手をふやす

施策をつくらないとだめなんじゃないかというふうに思います。

次に、日出町の農産物のブランド化、ブランドとしての農産物はどれぐらいありますか。

○議長（佐野 故雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（岡野 修二君） 日出町の農産物のブランドということですが、やはり日出町ではキュウリ、それからハウスミカン、そしてカボチャ、ギンナン、そのようなものが、昔からというか、つくられて、主な農産品でございます。これから先は、加工品も含めての取り組みが必要だと思っております。ことし、農協の農産物の加工施設、それから漁協では鮮魚のさばき所等できました。まだ十分な製品ができていないことにはなっておりませんが、これから努力して、やはりそういう加工品も取り組んでいく必要があると思っております。先日のひじ産業まつりの中で、ギンナン部会のほうがギンナンを使った料理コンテストというのを行いました。その中で、28点も応募がございました。そのように、いろんな一般の消費者も含めて、いろんなところでそういう加工品等につきましても、いろんなアイデアを募集しながら推進していきたいなど、そのように思っているところです。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 10番。

○議員（10番 佐藤 隆信君） ブランド品は、キュウリとかハウスミカン、ただ、ハウスミカンは最近大変なんですけど、キュウリなどはシロイボキュウリで日出町は県下でもすぐれているんじゃないかと、もっと拡大する余地は十分、私はあるんじゃないかというふうに。そして、最近出だしたのは、農産物ではギンナン、カボチャというもの、そして漁協ではハモなどがブランド品として、今後は売り出せる可能性が十分あると、その辺に力をやっば入れてもらいたいというふうに思います。

8番目になりますが、つくったものは売れなければ何もならないと、特に消費者が本当に喜んで買ってくれるようなものをつくらないと言われるのと同時に、消費者に売らなければならない。そのときに、一番私は大事なものは、日出町の人にどれぐらい消費してもらうか、その手だてをやはり打たないと悪いんじゃないかと。消費者に対する消費拡大、そういうものを具体的にあるのなら教えてください。

○議長（佐野 故雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（岡野 修二君） 町内消費についてでございますけど、町内には農産物の直売所がかなり多くのところがございます。町内で消費することができれば、流通経費も抑えられますし、町内の消費者の方につきましても、安全・安心で新鮮な農林水産物をとることができるということで、大変いいことだと思っております。そういういろんな直売所等を含めて、そういうところに提供する品物をふやすというところも大切だと思っております。

ことしの事業として、町独自で小規模ハウス、小規模ハウスの建設事業等も行なっております。これは、生産者の方がそういう直売所向けの野菜等をふやしてもらうという試みで行ってきているものでございますけど、そういうところで、町内の直売所等を通じまして、やはり町内消費というのをふやしていくと、これが大切だと考えております。

○議長（佐野 故雄君） 10番。

○議員（10番 佐藤 隆信君） 今、担当課長から、私は8項目の問題を提起をし、8項目の問題に町の政策を聞きました。なるほど、これだけの政策をやれば日出町の農業は健全になると言えます。ただ問題は、今の状況の中で、行政の今の役場の職員だけでこれだけのことを緊急に達成するのは、私は大変な事業だと思います。役場の職員も、今、一生懸命努力はしています。でも、これのことを本当に達成するには大変な仕事です。

私は町の、日出町の農業には2つの形態が必要だと思っています。それは、一つは専業農家をつくる。先ほど言ったように、年収400万円を上げれるような専業農家をつくる。もう一つは、先ほど課長が言われたように、ふれあいなどで出しているお年寄りが、小面積で、そして安全なおいしい野菜や、お米や加工品を出して、収入は少ないけれども、年金をもらいながら、健康のためにも役立つ農業、これまでは兼業農家があったんですが、今ほとんど兼業農家は消えています。なぜなら、農業をしながら働くところはあるような時代は終わったのと同時に、農業の人が高齢化をして、他に働くところには行けないということで、かつてのような農業の兼業農家は、私はもう消えているというふうに思います。

また、南端のような過疎対策の農業をどうするのか。例えば徳島県の、多分、上勝町っていうんじゃないですか、農協の職員が本当に頑張って役場に入り、次から次へと新しい政策を打ち出し成功しています。80歳のお年寄りが年間1千万円も上げるような、本当に利益の上がる農業をやっています。それは、80歳になってもできるような農業を考え出しました。山の木を摘んで刺身のつまみにすると。そして、それでもまだ高齢化が進んでる最近では、都会から若者を導入して茶葉をつくったり加工品をつくって、多くの若者が集まっているそうです。

町の農業が一つの産業として成り立っていくには、私は組織と人が必要ではないかと思っています。先ほども言ったように、役場の職員も大変頑張っています。でも、役場の職員だけではこれだけの事業は私はやれない、役場の職員がやる仕事はたくさんあります。もし、私が言うように、開発公社などをつくって、そこに人員配置をして組織をして、そこにはその開発公社を使う人に出資してもらってするならば、役場の人のする仕事は、その開発公社が計画した事業に対しての国や県の予算どりなり、後継者を、担い手を農大や高校や、またインターネットを通じて募集をする、そういうことの仕事が役場の職員には大変重要であるし、できるんじゃないかと思っています。そういう仕事こそ、今、これだけの、先ほど言った、私が8項目を挙げた事業をするには必要に

なるんではないかというふうに思います。

私は、2つの例を提起したいと思います。一つは、例は、今、専業農家をするには、先ほども言われましたように、年間所得が400万を達成するぐらいな農業でなくてはなかなか大変だと思います。そこで、例えば、今、畑がつくられるんですけど、誰もつくる人もいないし、何をつくっていいかも計画をなかなか立てない、立てようとしているが、なかなか難しいという問題があります。

例えば宮崎県では、今に、焼酎にする芋が足りないそうです。あの大野市では、「甘太くん」というサツマイモをつくって、今、キロ当たり250円から300円しているそうです。それは、たばこの後作として手がけたのが、今や全国にとどろくような、そういう芋になっています。そういうものを日出町でも、本当にやる気になれば、今あいた畑などで私はできるんじゃないか。

そして、また、水田地帯については、私の地域がやっているから、その現状から少し言います。真那井の水田地自体は、整備された大変よいところです。その水田は、自分の土地をほとんどつくっていません。他の人に貸して、耕作をしてもらっています。米の価格が安くなって大変です。TPPでも入れば、もっと大変になります。ところが、真那井の地区は、水も豊富で温暖のために、トマトやキュウリをつくる、作付するには最もよい地区です。大分県の農業普及所も認めています。県外から、これまで約20、もしここに今真那井の農地は、あの県道から南は20ヘクタールあります。そのうちの最も環境のいいところで、10ヘクタールのトマトとキュウリの施設をつくるとするならば、約20億円かかります。そのうち国が14億円出します。県が1億4千万円、町も1億4千万円で済みます。公社が入れば、公社が3億2千万円かかります、かかる、予算がかかります。そして、売上高は、年間約4億円の売り上げが可能です。農業者は、50人のパートが——50人の後継者、担い手が必要となります。そして、パート労働者は約60人必要になります。そして、これだけすれば第6次産業の加工ができます。そうすると、もっと雇用ができます。今、土地借り上げ代金は、10アール当たり、ほとんどの米農家が借りているのは、30キロ袋1つか2つです。もしここで施設をつくるなら、10アール当たり5万円の、10アール借り上げるとすると、借り上げをできるとするならば、借り上げだけで800万円もの農家の収入が入ります。米の生産高は、今、10アール当たり約9万円です。これは、キロ200円です。450キロとった場合、10アール当たり約900万円です。農業者1人分です。もしここに施設で取り入れるならば、1人当たり年間所得、担い手には800万円になります。そして、この担い手は、国の担い手資金を使えば1回、1年間に150万円出ます。そうするならば、町はわずかなお金でその施設ができます。そして後継者は、これだけ多くの後継者ができるのです。それをやるのも、やはり私は、一つの公社というものをつくり上げて、本当に日出町の農業をどうするのか、全般を見ると同時に、日出町の特産品、そして後継者づくりをす

るぐらいの規模でやらないと、これから先の日出町の農業は本当に大変な状況になるというふう
に思います。漁業も、私はそうだと思います。

だから、町はそれぐらいな規模の農業づくりと、小さな人には小さいなりの農業づくり、それ
をする計画を早く立てるべきだ。もうTPPは迫っています。そんなに遠くではないと思います。
それに対処するには町がどう日出町の第1次産業を守るのかということに問われるんじゃないか、
その点で町長の考えを聞かせてもらいたいと思います。

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 1点目から8点目まで、大変いずれも重要な問題点について触れられま
した。ずっと答弁をし、また質問をお聞きする中でやはり、やっぱり最後は人だなと私は思いま
した。人といいます、町の農林水産を担当して、率先して、何でも頑張る人が要るなど、
そういうふうに思っています。人といいますが、人数いればいいのか、野菜
なのか果樹なのか、果樹も落葉果樹なのか常緑果樹なのか、畜産なのか。やはりその専門家が
いて、本気でやっぱり中期的あるいは短期的、いろんな観点で考えていくのか、そういうこと
になると思います。

今、議員が農業公社の話がされました。これも、考え方って大変結構なんです、やっぱり人
がこれをつくっていくんであります。本当に日出町の中にこれをつくっていただける職員、ある
いはまた関係がいるかと、大変寂しい限りであります。

日出町の就労人口の中で見ますと、製造業3割、あるいはまた商業・サービス業6割、農林水
産業は10%をかなり下回っているのが現状であります。圃場整備の状況を見ても、県下一番圃
場整備ができてないという町であります。ますます都市近郊で、高齢者が住宅住んでます。私も、
大神でお米を10ヘクタールぐらいつくる方がいます。1人でも、しっかり機械を導入して
やってる方もいます。やはりそういうことから考えると、やっぱり日出町は中期的あるいは長期
的に考えて、どのような形で農林漁業、水産業、農業、林業、水産業、集中していくのか、これ、
大いにやっぱり議論して、速やかに考え方をまとめないといけないなと思います。

さっき議員が言われた専業農家をつくる方法、そしてまたふれあいの即売みたいな形で、皆さ
んが日ごろ丁寧に手づくりの作物をつくと。いずれにしても、どちらかを選択し、あるいは両
方やっていく、これはまた人が必要であります。そういうことからすると、やはりその職に当た
るもの、任に当たるもの、特に公務員としてやっていかなきゃならない。少なくとも日出町の場合
は10人以上の職員が要りますが、1億以上の人件費が使われてるわけでありまして、その成
果をやっぱり皆さん方に発揮していかなきゃいけないと、そういうふうにいるいろいろ考えた次第で
あります。

農業公社の問題、大変貴重なお話でございますが、大変これも日出町のような農業基盤の状況

の中で公社をやってどういうふうになるのかという点もありますので、十分今の各作物、品目ごとにいろいろお話がありましたので、私は、人ごとじゃなく、町の第1次産業に対する基本的な考え方、そういうものも1回内部で、関係課と十分協議をして、今言われた意見について、どういう選択をあるいは集中をするのか、ぜひ考えてみたいと、そういうふうに思っております。

今、高齢化が進んでおりますので、随分、せっかくつくってきた農地を手放したり、あるいはまた、いろいろ果樹であれば木を切ったりというようなことになっていきますが、本当にもったいないという気がいたします。どうすれば、多くの皆さん方が農業に回帰していただいて、あるいはまたその資源を活用して地域を守っていただけるのか、これも真剣にやっぱり考えないといけない。今、予算編成中で、この問題についての予算編成が少ないようではありますが、再度、議会終了後、あるいは終了中ですが、検討させていただきたいと思えます。

きちっとしたお答えになっておりませんが、もう少ししっかり考え直してみたいということをお願いいたします。

以上であります。

○議長（佐野 故雄君） 10番。

○議員（10番 佐藤 隆信君） ぜひ本気で考えてもらいたいと思えます。農業、漁業は本当に国民にとって大事なものであり、日出町にとっても大事なものであります。これがもし、どんどん廃れていくようなことであっては、国の本当に平和も守れないし、人間の命も守れないというふうになるんで、ぜひやってもらいたいと思えます。

次の質問に移ります。なんでも相談室について質問いたします。

町民が困ったとき、行政は相談に来る人に、本当に手厚くいろいろな問題に相談に乗ることは大変よいこととあります。そういう中で、日出町が今、なんでも相談室をつくっています。

そこで、1日の相談件数は何件ぐらい来てるのか。1カ月の相談件数はどれぐらい来ているのか。そしてまた、相談内容について主にどういうものがあるのか、これはプライバシーの問題があるから言われない問題ありまじょうが、どれぐらいあるのか。そして、聞くところによると、これまでは職員が交代であったのが、退職OBを2名採用してその任に当たっているというふうに言われていますが、それにかかる経費はどれぐらいか。また今後、これが本当に必要なのか。必要なためにはどういうことがなされようとしているのか、以上について答弁をお願いします。

○議長（佐野 故雄君） 政策推進課長、井川功一君。

○政策推進課長（井川 功一君） 佐藤隆信議員の御質問にお答えをいたします。

町民の日常生活の悩みや困り事、どこに相談したらよいのかわからないような相談に応じ、解決の手助けをするということで、住民の福祉の向上を図ることを目的に、今年度の4月1日よりなんでも相談室を設置いたしました。

4月から11月までの実績で回答させていただきますが、8カ月間で相談件数は135件であります。多いときは半日で3件、少ないときは相談がない日もございます。

次に、どのような内容かということでございます。一番多い相談内容は、行政に対する問題であります。各種手続の問題や税金の問題、国、県、町などの施設の問題であります。それから、2番目に多い内容でございますが、隣接地の木や草などの近隣者とのトラブルの問題であります。3番目に多いのは、家庭の問題であります。相続の問題、兄弟の問題、子供の問題、病気の問題等でございます。以上のとおり、行政の問題から生活苦の問題など、幅広い問題について相談を受けております。

次に、OB2名を採用した人件費についてはということでございます。設置当初は、相談員は各課長が半日交代で務め、専門的な質問については、担当職員を同席、またはその場で解決できない専門的な内容については、県や弁護士会等、専門家の相談窓口の電話番号を教えておりました。各課長の輪番制で行いますと、多い月で3回担当する日があり、通常の業務に支障が生じるという意見がありましたため、行政経験の長い職員OBを採用することといたしました。10月より、各課長が月曜日、火曜日から金曜日までの4日間を職員OB2名が週2日ずつ務めております。人件費につきましては、一般臨時職員の日当を支払ってるところでございます。

4番目に御質問の、今後も必要なのかという御質問でございます。先ほども申し上げましたとおり、どこに相談したらよいかかわからない住民の方がいる限り、必要な事業ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（佐野 故雄君） 10番。

○議員（10番 佐藤 隆信君） 今、課長の答弁で、必要なことがこんなにあるというんで、そのことはわかりました。

そこで、ちょっと聞きたいんですけど、先ほど熊谷議員から、障がい者の雇用ができていないんじゃないかと、町長はそれには日出町の庁舎の内容がなかなか困難だというようにありました。もしここに障がい者を雇用したら、ここはちょっと改造したらできるんじゃないでしょうか、町長。

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 今お答えしましたように、非常にある意味では弁護士さん、経理士さん、会計士さん、いろいろ専門的であります。うまく関係団体、あるいは庁内の各組織、いろんな県の関係団体とうまく連携し、つなぐ必要があります。そして、お世話する必要があるわけでありまして。そういうことでありますから、ここでといったときに、今度は、逆にあそこはちょっと広がりがあるわけでありまして、今度は仕事の内容を対応できるかどうかということが課題になる

んではないかなと思います。検討させていただきたいと思います。

○議長（佐野 故雄君） 10番。

○議員（10番 佐藤 隆信君） 私、知的障がい者は無理かもしれないけど、そうじゃないで、例えば交通事故という障がいを受けた人たちは、十分こなせる人が私はいると思うんです。だから、そういう人の雇用は、そこであつたら、ちょっと改造すれば車椅子だって自由に入って、中も広いからそういうことはできるんじゃないか。ぜひ、先ほども出ましたように、障がい者雇用のできる条件が、あそこではあると私は思うんで、ぜひやってもらいたいと言います。

次に、中学校の卒業までの医療費の無料化について質問をいたします。

現在、日出町小学校入学の医療費は、小学校までの入学は無料です。大分県は、中学校卒業までの入院費は無料にしています。町が医療費を無料化するならば、通院費だけの負担はどれぐらいになりますか。（発言する者あり）

○議長（佐野 故雄君） 福祉対策課長、原田秀正君。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 佐藤隆信議員の質問にお答えいたします。

中学校まで通院に拡大した場合の試算でありますけども、平成24年度の国保医療費の実績から積算しております。小学生まで助成拡大したときは、約2,800強です。中学生までに拡大したときは、計3,600万ほどの財政負担が必要と試算をしております。

○議長（佐野 故雄君） 10番。

○議員（10番 佐藤 隆信君） 財政負担は3,600万、町長、致道館は1億3千万かかりました。かかるそうです。それからすりゃあ私は安いもんじゃなかつちいうように思うんで、文化施設もたくさんつくるのはいいんですけど、片や福祉のまちと先ほど言われましたように、3,600万もあればできる、というのはなぜかと。ことしの6月議会で、森議員と私の質問の中で提案がされて、町長はできるだけよそ並みにしたいと、またそれに近づけるように努力もしたいと、十分検討させていただきたいと、具体的な検討もしたいというふうに答弁されました。それからするなら、今、大分県で多分7市町村ぐらいができていないんじゃないかというふうに思います。日出町も、福祉のまち、町長が3万人にしたいという、いつも言っています。これは、土田議員からもあつたように、私もそのように町長は言っているように思います。そうするならば、私をはじめに唱えたように、日出町の第1次産業であります農業や漁業、そして中小企業の健全な発展と、そこで日出町の経営がよくなる状況をつくる、そしてそこに若い人たちが入ってくるならば、福祉のまちとして、今、保育や幼稚園などは結構私は進んでいると思います。進んでいないのはこの医療費の問題で、これをぜひやり上げてもらいたいと思いますが、町長のお考えをお聞きします。

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） できたらそうすることが望ましいわけではありますが、三千六、七百万ということになりますと、これは常時であります。財政状況を考えてみますと、地方交付税が国の制度では若干減額をする方向にあると、こういうことが言われております。また、日出町の全体の住民税、固定資産税、いろんな状況を見たときに、横ばいまたは下降ぎみであります。そして、まだここ数年来は、かなり公的機関等を含めた施設整備が必要であります。いろんな状況を考えてときに、やっぱり4千万という経費を常時、固定経費、扶助費の関係であります。そういうことが今でも、議会でいろんな地域の振興策のためにということで、プライマリーバランスをやや壊してでも事業の推進を行ってるという状況であります。

私は、これによって圧倒的に日出町が発展、浮揚するということになるかと思いますが、いま一つちょっと注意も私はしておきたいと思います。なぜかといいますと、やはり中学生あるいはそのほかにおいて、500円の負担をすることをゼロのほうがいいのか、やはり1回に500円程度は負担していただいたほうが、乱診そのほかを防ぐためにいいのかどうか、いろんな観点もございまして。したがって、全て中学生まで医療費を無料化していくということの是非についても論議があるのではないかと、そういうに思っておりますので、非常に貴重な御意見でありますので、引き続き検討しますが、この問題をやりましょうということについて、まだお答えできる段階でないんじゃないかなと思います。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 10番。

○議員（10番 佐藤 隆信君） ゼロにできなければ半額でいいんです。前回、森君もそのような質問をしてると思います。減額措置はできないかと。町長、今の話では、全額ではいろんな問題もあるからというふうにあったんで、半額でも減額をできるようにぜひしてもらいたいというふうに思います。最後の答弁をお願いします。まだあるな。

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 十分、何ぼがいいかという点があります。それ、当たることがいいのか、大体の500円を水準として全県的に考えておりますので、500円が100取ればいいのか200円取ればいいのかという問題もありますが、十分検討させていただきたいと思います。

○議員（10番 佐藤 隆信君） ぜひ早急に検討して、実現をさせてもらいたいと思います。

これで、私の質問を終わります。

.....

○議長（佐野 故雄君） お諮りします。ここで10分間休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、10分間休憩します。3時25分より再開します。

午後3時17分休憩

午後3時27分再開

○議長（佐野 故雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。3番、藤井博幸君。3番。

○議員（3番 藤井 博幸君） 3番、藤井博幸です。通告に従いまして、一般質問を行います。

最近、テレビや新聞で少し話題になっておりますが、地方紙でも11月29日の中津市の「ふるさとなかつ応援寄附金」の申し込み件数が急増していると、内容はもう御存じの方も多いと思いますが、少し触れてみたいと思います。件数で、昨年の22件から46倍の1,026件、理由はインターネット申し込みを可能にしたことや、1万円以上の寄附金で5千円相当の特産品がもらえるお得感が好評であり、特産品を差し引いた純益は、件数の伸びほど伸びてないが、市の魅力や観光振興に役立てばということです。ただ単に日出町が、全国のふるさと納税を紹介する民間サイトに記載しても、ふえるとは限りません。中津の特産品の魅力だけでなく、最近の話題性であります来年の大河ドラマ「軍師官兵衛」も少し関係あるのではないかと考えております。実際、ふるさと納税のお得度ランキングで放送されました以降、各自治体よりこのサイトへの掲載申し込みが多く、処理に時間がかかって大分待ってたようです。

前置きが大分長くなりましたが、日出町もこの時流に乗って、基金の増加、観光や産業振興に少しでも役立てばと思い、ふるさと寄附金をいただいた方へのお礼を今後どのように見直していく考えがあるのかどうかをお尋ねしたいと思います。

再質問は、質問席より行います。

○議長（佐野 故雄君） 総務課長、村井栄一君。

○総務課長（村井 栄一君） 藤井議員の質問にお答えします。

ふるさと寄附金についてであります。

ふるさと寄附金は、地方間の格差や過疎などの税収による減少に悩む自治体に対して、格差是正の推進のために構想された部分であります。平成20年に創設された制度であります。個人が2千円を超える寄附を行ったときに、住民税から、所得税等を控除される制度であります。

日出町におきましても、平成20年に34件、802万8千円のふるさと寄附金が町内外の人たちから寄せられております。その際、お礼として2千円相当の地元の特産品や観光本などをお贈りしております。このうち8件が5千円の寄附金でありまして、県外の人からでありました。そこで、翌21年からは、事務手続等の煩雑さを考慮し、寄附金額が5千円の寄附者については

お礼状だけとしております。高額寄附者のみ、日出町の特産品を送付するようにしております。

自治体が寄附者に特産品を贈ることは、あくまでもお礼の位置づけと地域をより多くの人に知ってもらうことでありまして、物で寄附を募ることは本来の趣旨から考えますと、自粛するべきではないかと考えているところであります。

先日の大分合同新聞の記事を、先ほど議員さんが、お話ありましたが、中津の例が載っておりまして、インターネットの受け付けをした場合、申し込みが簡素化したことにより、寄附者が急増したということで上がっているようでありました。これは、大変参考になることだと考えております。

日出町におきましても、毎年多くの町内外の方々から寄附をいただいておりますが、より多くの皆様に、ふるさと日出町の施策等を御理解・御賛同をいただきながら、今後もふるさと寄附金を少しでも増加するような方策を検討してまいりたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 3番。

○議員（3番 藤井 博幸君） 先ほど、今、22件で800万円ほどということで、大変少ない人数の方から高額の寄附金をいただいております。これは基金に積み立てるんだと思いますが、いかなる手段、大変失礼な言い方かもしれませんが、やはりふるさとではなくても、これ、「ふるさと」という名前がついてますが、地方から日出町の特産品等に魅力を感じた方が1万円で、中津の例をいいますと、1万円で5千円相当のがもらえると、これは、遊び心で大変失礼なんですけど、こういうことでにぎわっております。こういうことはぜひ、長く続くものではないかと思いますが、できたら取り入れていただいて、少しでも町の観光振興等にもなりますし、町の特産品を贈れば、また喜んでもらえれば、次からも寄附はあるかもしれませんので、年度年度の区切りはあるとは思いますが、ぜひ他市町村の参考に、税収、伸びが少ないときにおいて、この税金の問題に対しては異論がいろいろあったようですが、ぜひ他市を参考にさせていただければと思っております。

続きまして——今、多少考えておられるんですか、その点だけちょっとお伺いしましょう。

○議長（佐野 故雄君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） ふるさと寄附金につきましては、中津等、県下でも8自治体ぐらいが特産品を贈るようにありますので、日出町、全然知らないこの方が日出町のことを知っていただくことは大変よろしいことであるし、あとまた、各町の幹部の方が各種会議に行ったときに、町の施策について御賛同をいただける方には寄附等をいただいております。それをもちまして、先ほど過去5年間の集計でありますけど、3,500万ほどの寄附をいただいておりますので、今後もそういう機会等があれば、ぜひそういうお願い等をしながらやっていきたいと思っております。

おりますが、町外の方につきましては、インターネット等でそういう、東京都人会とかそういうところもありますし、そういうとこでふるさと寄附の申し込みの宣伝等も載せていただけるようがありますので、今後、そういうところに機会があれば、ぜひともお願いしながら、少しでも税収の増収に取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 財政事情が厳しい状況でございますので、私も人に会ったら日出町のふるさと寄附をお願いします、こういうふうに申し上げておまして、かなり高額で、今回、予算に計上しております大神回天基地の、人間魚雷の復元、これ、600万円は去年の暮れじゅうに、私が皆さんと一緒に勧誘していただいた600万であります。ですから、650万の予算を組んでありますが、これは若干周辺の整備のためでありまして、ほとんど寄附によって設置するということでもあります。今後とも、町の町報だとか、いろんな機会を通して紹介、宣伝をして、日出町に対する理解を求めて、あるいはまた協力を求めていきたいと思っております。大変ありがとうございます。よろしくをお願いします。

○議長（佐野 故雄君） 3番。

○議員（3番 藤井 博幸君） ぜひ努力して、時流に乗っていただいて、期間、長く続かないかもしれませんが、今までずっとやってきて、それだけの寄附金、3,500万円ほどいただいたということで、必ずプラスにはなっていると思います。金、お金が動けば、日出産品も贈ったりすれば、日出の産業にも若干なりとの潤いが出ると思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それから、続きまして、地域福祉計画についての2番目に移らさせていただきます。

25年度から第2次日出町福祉計画、日出町地域福祉活動計画が作成されております。これは、第2次ということで、その前年まで第1次があったわけですが、地域福祉のさらなる理解、意識向上を求めるために、大変地域の座談会等で話し合われまして、この冊子がつくられております。読み上げるまでもないんですが、大変、102ページにもわたる膨大な資料の中から、もうほんの一部だけ、基本目標の1番であります。「地域の暮らしをみんなの力で支えよう」について、みんなに優しい地域づくりの推進と、ボランティア活動の活性化に向けた体制づくりについて、具体的にどのような観点、今までやってこられたと思うんですが、今後していこうとお考えなのか。

またその活動費用を、以前はこの中に計画書が出された段階では、地域通貨のカレイを使う予定であったと思いますが、カレイが廃止されておまして、以降質問内容つながるんですが、ボランティアボランティアといってもやはり限りがございますので、多少お札的なものも考えていただければなと思っております。

それから、この活動するに当たっての地域での担い手の確保ですね、その方法とまたこのような活動ができない地域への助言または方法、区長なり等に、区長が全部するの大変でしょうからいろいろな方をお願いするわけですけど、それもできないような地域もあるのではないかと思います。

ボランティアはボランティアいいんですけど、なかなかこういうふうに動いていただける方は各地域に均等におるわけじゃありません。そういう人の確保、方法等を、できたら一括でお尋ねいたしたいと思います。

○議長（佐野 故雄君） 福祉対策課長、原田秀正君。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 藤井議員の質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、第2次日出町地域福祉計画並びに日出町地域福祉活動計画を平成25年から29年度の5カ年計画を平成25年3月に策定したところであります。

基本目標は、人を大切にするまちづくりを目指してということであります。これにつきましては計画でありますので、体制的なことを書いたということで前置きいたしましてお答えしたいと思います。

基本目標の1つでありますみんなに優しい地域づくりの推進につきましては、これまでも民生委員さんや児童委員さん、各区長さん、老人クラブの皆さん等多くの方に御協力をいただきながら、見守り活動や医療キットの配付等数々の地域活動をしてまいりました。

地域での支え合い、助け合いの推進という観点から、社協に委託してサロンづくりやボランティアでの子育てグループの立ち上げ等も実施してきたところであります。新たに26年の1月からは宅配や検針業者等とも協定を結びまして、地域見守りネットワークを実施していきたいというふうに予定しております。地域の皆さんが、お互いのプライバシーを尊重しながら、お互いに気かけ合うような地域づくりを目指していかねばならないと考えております。

ボランティア活動の活性化に向けた体制づくりにつきましては、現在ボランティア連絡協議会に加盟している団体が22団体、個人ありまして、地域における具体的な福祉活動の実践について社会福祉協議会が主体となって取り組んでいるところであります。

社会福祉協議会を初め、町の関係課とも連携を取りながら、公共的な活動、団体を広く紹介する啓発活動やボランティアリーダーの養成講座の開催など実施しているところであります。

活動の費用についてであります。ボランティアグループ等の団体の支援については、現行でも助成金制度が幾つかありますけども、現行制度の見直しを含めて地域活動のさらなる広がりや、促進につながるよう運用していきたいと考えておるところであります。行政として、当然必要な経費は今後予算措置をしていかなければならないというふうに思っております。

担い手確保につきましては、助言援助の方法はということですが、担い手確保の問題は

ボランティアだけにとどまらず、先ほどの農業問題等さまざまな分野での課題でもあります。ボランティアコーディネーターの配置やボランティア養成講座の開催を実施していきたいというふうに考えております。

また、多岐にわたる相談支援及び技術提供可能な人材の登録事業も実施しているところでありますので、そういう方々をボランティアですがフルに活用していただいて、地域活動に役立てていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 3番。

○議員（3番 藤井 博幸君） 余りたくさんのごこと聞き過ぎまして、ちょっとメモ取るのがあれでしたが、宅配サービスとか検針等もいろいろ行う予定であるようですが、これは結局そういう意見が出たからじゃないかと思うんですが、住民の方いろいろ日出町では福祉タクシーじゃないですけどバスがありますね、コミュニティバス。

こういうので、高齢になられてなかなか遠くに行けないということで、いろんな点で不自由されてる方もいるとは思いますが、在宅で動けない、病院に行くまでもないけどちょっと動くのはつらいとか大変だということがあると思います。

そういうふうで、今こども検針のあれもあるんですかね、そういうのであれば多少、その他いろいろ美容理容関係にしても、散髪等も行けないような方もいらっしゃるかと思います。

そういう場合は、理容組合等の利用してもらって、働きかけねば多分どこもしないと思うんですが、男であれ女であれやっぱり身だしなみ、服装等は別として散髪でもできると思いますので、そういうサービス等もできたらこの中に入れてほしいなあという今気がしました。

それから、現行ちゅうか今現在の、さっき活動の費用面は金額等示されなかったんですが、もしよろしければどのぐらいこう費用をかけているのかなちゅうのは、言える範囲で構わないんですが、もしあれだったら教えていただければと思っております。金額です。今の現行は、以前しました費用、どのようなものをどのぐらいかけていたのかなというのは、もし教えられていうんか発表できるようなんであればお願いします。

○議長（佐野 故雄君） 福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） 活動の費用ということのボランティアグループ団体の支援についてでよろしいのでしょうか。

これは、具体的にはちょっと私のほうが管轄ではないんですが、ボランティアの助成金制度を実施しております。私のほうではちょっと金額については把握をしておりません。

以上であります。

○議長（佐野 故雄君） 3番。

○議員（3番 藤井 博幸君） はい、わかりました。幾分の経費はかかっていると思いますが、これは地域におろしてるんで地域の区とかでしてただいてるのではないかと思います。

この質問は以上で終わりました、続きまして健康づくり推進活動についてお願いしております。

現在、日出町において、各区に1名ないし2名以上の健康づくり推進員がいらっしゃると思います。推進員の方が。現在は、ことしは何人いらっしゃるでしょうか。

それから、健康づくり推進活動の成果と課題、下に2個ほど書いております。認知症予防教室、これは別名脳のリフレッシュ教室というものと、それから転倒骨折予防教室、ハッピー教室、このハッピー教室は先月ですかね、健康推進大会等でも壇上に上がっていただいておりますので、皆さんも御理解いただけたんじゃないかと思いますがこの件と、いろいろ課題はあることは十分知っておるんですが、一応課題と今後の取り組みについて少しお聞かせ願えればと思っております。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長、高倉伸介君。

○健康増進課長（高倉 伸介君） それでは藤井博幸議員の質問にお答えいたします。

まず、推進員の人数でございますが、現在121名で活動しております。

続きまして、健康づくり活動の成果と課題ということでございますが、健康づくり推進協議会の活動の成果と課題といたしましては、まず町の保健師や管理栄養士が年に1度、1回程度各自治区で講話等を行っております日出町健康お話し隊事業を各区で実施するために、区の役員さんたちと調整を行うなど、行政とのパイプ役を担っていただいております。

また、健康づくり推進協議会が独自で主催いたします講演会や地区協議会等での歩こう会などには毎年多数の町民の参加がありまして、町民意識の醸成に大きく寄与していると思っております。

逆に、課題といたしましては推進協議会が設置されて10年以上経過いたしております、各地区や自治区間でのこの活動に少しずつ差が出てきているのが課題ではなからうかと思っております。

健康づくり推進員さん等区の役員さんがかかわっております認知症予防教室とか、転倒骨折予防教室の課題の取り組みということでございますが、介護予防教室の課題の解決は、日出町は介護予防として先ほど申しました脳リフレッシュ教室、認知症予防教室と転倒骨折のハッピー教室の予防教室を平成15年度より実施しております。

両教室とも、1年目は町の保健師がプログラムの内容も含め教室の運営を行っております。教室終了後は、自治区で運営を行う自主教室として、地区住民が気楽に集まれるサロンとして活動してもらっております。

平成24年度までに実施した教室が25で、今でも継続してるのは18でございます。今後も長く教室が存続していただけますように、保健師の派遣と人的支援と財政的支援を考えておりま

す。

以上でございます。

○議長（佐野 故雄君） 3番。

○議員（3番 藤井 博幸君） 課題は、先ほど私いろいろあるというふうに言ったんですが、日出町は77区で、実際区長のいらっしゃるところが70ちょっとだったと思います。

実際、この先ほどの活動が25地区ということで、これ25地区で実際の区のある数からすると全くもって少ない数だと思います。これらできないところの区は高齢化率が高く、しかもお世話できる方がいないところが多いのではないかと思います。

先ほど、職員を派遣して健康についてのアドバイス等たくさん行ってるようですが、これははっきり言いますとできないようなところほど行かなければならないのに、できるところしか行ってないんですね。できるとこ、当然やれる人、頑張るという、老後の生活においてして、ぜひボランティアでやろうという人がたくさんいるところ、人口のやはり多いところになると思うんです。

こういうところにも、ということは25区しかできてない、これは教室があるところが25ということでしょうが、その他の地域もぜひ健康についての意識と啓発を行うために、全区で、申し込みがなくても区長等に言ってこういうふうな説明をしたいがというふうな、積極的なアピールをお願いしたいところでございますし、この教室が費用面、今実際人員派遣とかで結構経費等は使われておりますし、職員の方も残業時間、終業時間を過ぎても夜9時ぐらいまで地域の方に赴いて親身に相談に乗ってくれてる方がおるのも知っておりますが、これ1人か2人ですのなら大変、全町をするのは大変だと思います。

だから、当然日にちを変えて行うわけですけど、ぜひ行けるところじゃないところに行くようにして、行けるところの方は多少経費面もちょっと、使用法、どのようなものを使っていかちゅのもあると思うんですが、教室を運営してるところ、こういう実際じゃんじゅんできてるところはそう、ある程度もう結構優秀な方がやってるちゅことはもう知っておりますんで任せて、多少。

その方がほかのところで働ける、もし、ようであればその方もしてもらえるように頼んでいただければいいんじゃないかなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） この認知症予防教室とハッピー教室につきましては、確かに1年目等は全て町の職員で計画してやりますのでとっつきやすいんですけど、それを今度は継続してサロンのなものとして活動するには、ある程度やっぱり地域の住民たちの皆様方が協力し合うようなものが必要となってきます。

これから先、高齢化社会が進みましてそういう協力がなかなか得られないような地区につきまして、どうするかというのはすごい課題になっておりまして、その中でも例えば町から持っていくか、もしくはどこか業者さんに委託して持っていくかというような方法も視野に入れながら、それは考えていかなければいけない時代が来ているんじゃないかなというふうに感じております。

業者さんなんか頼みますと、上からこうぼんと天下っていくので、自分たちの自主性というのが少しなくなるんじゃないかなという気がしますので、その自主性を持たせながら、なおかつ自分たちが健康になるためにどうすればいいのかなというようなものを皆さん方でそれぞれ考えてもらいたいというふうに考えております。

先ほど費用につきましてでございますが、本年度の予算から健康応援金というものを設けておりまして、100万ほど予算を組んでおりまして、その100万の範囲内で最高5万円の応援金ということで、それで講師を呼んでいただいたりとか、活動に必要な経費を捻出してもらったりとかいうのを現在考えております。

以上でございます。

○議長（佐野 故雄君） 3番。

○議員（3番 藤井 博幸君） 応援金5万円出していただけるのは大変結構でございます、この出したときの割と書類作成が面倒だという御意見も伺っております。

それは行政がやることですから、ちゃんと使い道を明らかにしていただかなければだめなのはもうわかっておりますけど、この書類作成がなかなか面倒だなという声もちろほら聞かれるところでございますので、行政が支援した金額に対して、無駄はしてないとは思いますが、できるだけ簡単な方式にできればしていただければ、いろいろ写真つけたり費用明細とか領収書つけたりとかいうふうに、これは必要なのかなあともいう私自身は思うんですけど、やってる人から見ると面倒くさいなあというふうな意見も聞かれておりますので、この辺はどういうふうに判断されてるのか、ちょっともし変更をどのように今後考えられるのか。これがやっぱり書類としてはもう最適であるというふうに考えてるのか、ちょっとお聞かせ願えますか。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 事務の見直しというのは、常に行っていかなくتهはいけないと私も感じております。今回、これ初年度ですので、どこに問題があるかというのは、まだちょっと現場のほうではつかんでおりません。こういうところが、申し込みに対してちょっと大変だというような意見等を取りまとめまして、来年度以降の事務事業の見直しに生かしていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（佐野 故雄君） 3番。

○議員（3番 藤井 博幸君） ぜひ、できるだけ簡素に提出できるようにお願いしたいところでございます。

続きまして、推進員への謝礼、ここにはお金ではないというふうに考えております。実際、各地域において推進員になられた方、これは区長の推薦による町の依頼を受けた方でございます。

この方々には、区サイドで金銭的なものを出しているところも見受けられます。私のことを言っただけで悪いんですけど、上仁王の地域においては無料でございます。そうすると、結局区とかいろいろボランティア活動をしているところに全員出さなければならなくなるということで、膨大であることでうちの区としては一切出しておりません。

ということで今まで行ってきたわけですが、ほかのところではやはり推進活動等において推進員さんは何度か中央公民館、または福祉センターまで会合があるとき等に移動しなければならないということで、多分区のほうの御好意で推進員のほうの手当をいただいているんじゃないかと思うんですが、これ百二十数名である、年間60万ぐらいなんで5千円程度にすればこう何かいい方策をもってして、これ金額ち言わなくて金額で言ったんですけどしていただければなと思ったり、現在推進員さんは無駄になるからじゃないかと思うんですがファイルまで次の方に申し送りしてますんでね、ファイルというのはとじるやつです。

これまで実際、前推進員さんから次の推進員さんに、個人的に持つ必要はないと思うんですが推進員、渡しておいて引き継ぎしてる、ファイルの中身じゃないんですよ外身だけ、とじるものだけを引き継ぎしている大変経費を節約しているところですので、その点も何か商品的なものを少し差し上げてもらえればと思いますんで、もしあれやったら検討していただければ、私がこの代弁するんじゃないで、推進員の方でこの商品とかをもらおうと思ってる方はいないと思っておりますので、私はそういうふうな提案をしております。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 健康づくり推進員さんの謝礼と、お金ではないということでございます。確かに、現在推進員さんは区長さんの推薦に伴いまして町長が依頼をしているところでございます。

推進員さんの活動状況につきましては、区によってはそれぞれ1年ごとに班長さんと同じような感じで毎年変わるところもございまして、同じ人が長く務めてずっと実のある活動をしているというようなところもあります。資料なんかは、先ほど申しただいたように後の人に送っていただければ、前回の活動とかわかって非常にいいことだなと思っております。

確かに、無報酬のボランティアで行政のつなぎ役をしております。長期的に活動した人につきましては、何らかの感謝の意を表したいなと思っておりますので、その表し方につきましては推

進協議会のほうで検討をしていきたいなと思っております。

感謝状とかそういうような方向で考えたらどうかなどは思っておりますが、それ推進協議会の中でそういうような、皆さんの意見を聞きながら決定していきたいなと考えております。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 3番。

○議員（3番 藤井 博幸君） そういうことで、ぜひ日出町の健康づくりの推進のほう応援をしていただければと思っております。活性化につないで、町としても十分な政策を立てていただいて、日出町の健康づくりに御協力をいただければと思っておりますので、これで質問終わります。

以上です。（「議長……」と呼ぶ者あり）

○議長（佐野 故雄君） はい。（「執行部をお願いします。ここに活動の費用はと通告をしております。それが答弁もなくわかりませんで済まされる問題かちょっと検討していただきたいと思っております。通告していただければいいけど通告しちよるんぞ」と呼ぶ者あり）福祉対策課長。

○福祉対策課長（原田 秀正君） ボランティア団体の活動費の援助費についてですけども、詳細に調べて御報告したいと思っております。

○議員（3番 藤井 博幸君） 詳細に調べて。まだ調べてなかった。（「町長、これな俺は議運の委員長としていいです。これ議会ばかりにした発言ですよ。通告しとるのにね、調べてそんな問題じゃない。やはり僕は藤井さんの聞き方も悪かったからちょっと余り言われんかったんですけど、やはり議会は通告したのに、しているのにわからんかったじゃちょっと、課長悪いぞ。これでいいです。次に詳しく藤井議員には連絡してください」と呼ぶ者あり）

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 経費について、もう少し詳細にていうのは申しわけないと思っております。

私は全ての日出町のボランティア団体、あるいは推進員全てに私は町長が委嘱している以上、私は感謝状を上げるとか記念品上げるとかこれはもう当然だと思っております。

したがって、いろんな会がありますので従前よりは、若干ではあります但しやっぱり1日出てきたり午前中出たらやっぱり活動費だとか、さっき言いましたいろんな準備したり食事したりするんで、若干の経費ちゅのは相当出ております。ですから、もう少し経費はあると思っておりますが、やっぱり何も上げられないから気持ちだけというのは大変重要なことだと思っております。

私は常に、あの土地を出していただくことについては広報紙に載せ、感謝状を上げ、記念品を上げて、また道には記念碑をつくるとういうことで、やはりそのぐらいな町の気持ちがなければまた皆さん動いてもらえないんです。

今基準について、1年がいいか2年がいいか、2年以上いろいろあると思っております。

これも私は必ずすべきだと思っておりますので、担当課にも相談しながらやはり皆さん方がやっ

てよかったと、喜んでもらえるような活動もまたお願いしたいと。

○議員（3番 藤井 博幸君） 後ろからの助言がないと私弱いもんですから、なかなか答弁ができません。済いませんでした。

ぜひ、先ほども言いましたが、皆さんボランティアでやっててそのようなものが欲しいわけではないということだけはもう強く言うておきます。今まで私がやっとりましたんでわかっておりますので、でもやはり何かしてほしいなという思いからこういうものが出ましたので、よろしく今後ともお願いいたします。

これで終わります。

散会の宣告

○議長（佐野 故雄君） お諮りします。本日の一般質問はこれで打ち切り、明日定刻から一般質問を続けたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで散会し、あす定刻から一般質問を続けることに決定しました。

本日は、これで散会します。御苦労さまでした。

午後 4 時 06 分散会
